

令和6年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	地域振興部長	岩崎洋昭君
農林水産部長	中川克典君	観光振興部長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
上下水道課長	森川浩行君		

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君	
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和6年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 世界遺産登録後の取組について (1) 登録後の観光客の入込状況と動向について (2) 登録後の保存対策はどのように考えているか (3) 観光客の受入体制と誘客対策について 2 地域要望制度等による各地区からの要望数とここ数年の対応状況について (1) 市道、農道、林道の改良・修繕、側溝清掃・修繕等について (2) 河川、用水路の改修、護岸修繕等について (3) 街路灯、カーブミラー等の新設、修繕等について (4) 原材料支給の状況について (5) 海岸漂着ごみ対策について (6) 避難道等に対する防災対策について (7) 集会施設等の修繕について	坂 下 善 英
2	1 「佐渡島の金山」世界文化遺産登録について (1) 「保存」「継承」「活用」における、国、県、市の連携体制の充実を図るべき (2) 市は「佐渡島の金山」課として、集中的に取り組むべき (3) 韓国と文化、平和交流を進めるべき 2 佐渡汽船の老朽化船舶の更新について (1) 7月24日東海汽船のジェットフォイル事故を受けて、佐渡汽船から安全点検等の報告はあったか (2) 今後の船舶更新の計画について、どのような説明、報告、協議がなされているか (3) 市として、どのような対応を考えているか 3 水道管の耐震化について (1) 能登半島地震の教訓を生かし、断水対策として耐震管への布設替えを進めるべき (2) 浄水施設や配水池も含めた耐震化の促進をすべき 4 不登校支援について 誰もが学習できる環境づくりのため、メタバースの活用を進めるべき	山 田 伸 之
3	◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案 (1) 「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録を好機とした観光振興について ① 世界文化遺産登録された7月27日を記念日とする県条例の制定に向けて	室 岡 啓 史

順	質 問 事 項	質 問 者
3	② 持続可能な文化観光地域づくりへとつなげる官民の組織体制 ③ 佐渡ブランド確立による1次・2次・3次産業の高付加価値化 ④ 3冠から4冠へ、「森は海の恋人」を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦 (2) 廃校舎・廃ホテル・廃旅館・空き家利活用の推進について ① 耐震化済の旧両尾小学校及び旧川茂小学校、向こう10年で発生する少なくとも10校の廃校舎の利活用策 ② 活用可能な廃ホテル・廃旅館の利活用策及び利活用不能となった廃ホテル・廃旅館の解体撤去の道筋 ③ 旅館業法による宿泊に加えた民泊新法による民泊・宿坊の推進 ④ 佐渡自動車学校の通学及び合宿免許制度による滞在型文化観光の推進 (3) 拉致問題の早期解決について ① 市民一人一人ができること ② 「曽我さん母娘（おやこ）を救う会」への参画促進	室 岡 啓 史
4	1 観光でのリピーターや長期滞在につなげるために2022年から国の補助金を活用した島内ホテル施設や飲食店について問う (1) 世界遺産登録によるテレビ・マスコミの反応を問う (2) 世界遺産登録により観光客の増加による飲食店不足の対策について問う 2 総務省が7月の全国消費者物価指数で、米類が20年ぶりに17.2%、電気代が43年ぶりに22.3%上昇したことを発表すると、米不足でスーパーに米がない。市民の家計を圧迫するため、冬を目安に市の対応策はあるか 3 新型コロナウイルス感染症による後遺症で悩んでいる方への窓口業務開設に健康アドバイスをマニュアル化することについて問う 4 佐渡市の区長・代表による回覧板と自主防災会の住民向けのライン登録について問う 5 田んぼの生物多様性から学び、郷土愛を育てるための取組について問う (1) 小学校での総合学習について問う (2) 地産地消・風土の中で長く磨き上げられた食文化の生かし方について問う (3) 棚田サミットと観光客について問う (4) 田んぼアートと自然界のトキ観察について問う (5) 能登半島で本州初トキ放鳥「復興のシンボル」に期待し、生息密度のすみ分けについて問う 6 さどの島銀河芸術祭について、佐渡市における芸術祭の影響力と可能性について問う	佐々木 ひとみ

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、佐渡市議会のフォルダーの中、令和6年第4回（9月）を開いて、9月11日本会議（第2号）の中にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔15番 坂下善英君登壇〕

○15番（坂下善英君） おはようございます。政風会の坂下でございます。今定例会最初の一般質問をいたします。

7月27日に、待ちに待った「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されました。苦節28年、紆余曲折がありました。御尽力をいただいた新潟県知事、国会議員団、新潟県議団、佐渡、新潟、首都圏の世界遺産にする会の皆様をはじめ、佐渡市民、新潟県民挙げての登録運動のたまものだと感謝を申し上げたいと思います。顧みますと、平成8年、当時の新潟県議会議員で現佐渡を世界遺産にする会の中野洗会長から、佐渡の金山を世界遺産に登録し、世界の佐渡にしたいとの強い提案がありました。郷土史家の皆様からの御協力、御支援もあり、その活動が行政に伝わり、市町村も経費負担を行ったことで、旧相川税務署跡に世界遺産登録準備室を設置されたのが登録運動の初めの一步であったと思っています。改めて登録まで多くの方々の御支援、御協力に感謝するとともに、これからは日本の宝島、世界の宝島として島民一丸となって保存活動を行い、後世に残そうではありませんか。

それでは、通告に従い一般質問を行います。世界遺産登録後の観光客の入込状況と動向の変化について伺います。世界遺産登録後に観光客が増えたとのことですが、その数や属性についてどのような変化が見られたのか。特に国内外客の割合、滞在日数、訪問されたスポットなどについて伺います。また、その状況を踏まえた今後の対策についても併せて伺います。

次に、登録後の価値を保ちつつ、どのように保存対策を講じていくのか。佐渡市民及び国、県との連携も含めた計画があれば財源も含めて伺います。また、地域住民との協働による保全活動並びに観光客増加に対する対応策をどのように考えているのか併せて伺います。

次に、観光客の受入体制と誘客体制について伺います。観光客に対する対応すべき対策として、宿泊施設の対応、交通アクセスや観光客の分散化を図る取組などはあるのか。新規ルートや商品開発、地域産業との連携による観光振興策はどのように進めていくのか。また、観光客入り込みの動向を踏まえた誘客体制はどのような取組を行い集客増につなげていくつもりなのか伺います。

続いて、地域要望制度などによる各地からの要望数と、ここ数年の対応状況について伺います。佐渡市では、各地区の自治会、集落等からの要望に対するため、地域要望の手続を統一し、各支所、行政サービ

スセンターで取りまとめを行っておりますが、その要望内容は市道、農道、林道の改良、側溝などの修繕、農業用水路整備、漁港の修繕、河川の改修、街灯の新規設置、修繕、カーブミラーの新設、修繕などの安全対策、そして美しい自然環境保全のための海岸漂着ごみの対策や防災対策として、住民の安全、安心の確保に向けた避難道、避難経路などの整備対策、地域コミュニティとしての集会施設修繕など、多岐にわたる要望があると思います。それらの要望に対する採用基準や対応状況はどのようになっているのか、また今後その要望に対する対応策、基準の見直しについてどのようにするのか伺い、演壇からの一次質問とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界遺産登録後の観光客の状況でございます。近々の、最短でいうとお盆時期の8月10日から18日にかけての9日間で3万3,796人に御来島いただき、前年比23%のプラスということになっております。これにつきましては、やはり世界遺産登録の効果が短期的に表れたものというふうに考えております。そして、観光客の皆さんの動向をきちんと調べるために、今年度からデジタルアンケート調査を実施しております。その8月のデータを見ますと、史跡佐渡金山以外に北沢浮遊選鉱場、トキの森公園、小木・宿根木地区、大野亀・二ツ亀、こういうところに多くの御来訪いただいているというデータが出ておるところでございます。また、このデータで非常に興味深かったのが、滞在日数も実は1泊2日より2泊3日のほうが多くなっているというデータも出ているところでございます。そういう点の中、この夏、夏休みという条件もあるのかもしれませんが、一定程度滞在日数を延ばしながら佐渡においでいただいたというところがやはり見えてくるデータであるというふうに考えております。また一方、秋のほうですが、私自身も今大手旅行代理店のほうに、先般東京の本社のほうを回りまして、様々なお願いも含めて営業してまいりましたが、10、11月は基本的にはかなりうまく、お客様が反応が高いと、12月のほうもまた新しくいろいろなツアーが生まれかけているということでお話をいただいたところでございます。私どものほうから、来春から本格的に世界遺産の効果を上げていきたい、これがやはり長くこの効果を持続させるための一つの手法だと考えておりますので、来春の営業につきまして私のほうからもお願い申し上げたところでございます。

また、具体的な今後の対策でございますが、滞在型観光の推進、やっぱりここが一つ重要であろうというふうに考えております。滞在という延ばすというふうな御理解かもしれませんが、私は何度も来るというのも一つの滞在型だと思っておりますので、とにかく何度も来たくなる、そして1泊、2泊、3泊と延びていく、そのような仕組みづくりを二拠点居住などと併せながら佐渡で展開していくということが大事だろうというふうに考えております。そういう点には、やはり鬼太鼓や能、世界遺産で評価されているこの江戸が生んでいる農村文化を含めた中で、スポーツも併せた体験、こういう形をどんどん広げながら、このコンテンツの中で佐渡を楽しんでいただき、リピートに向けて取り組んでいくということが非常に重要であろうというふうに考えております。文字どおり佐渡に暮らすように旅をしていただく、やっぱりこのテーマをしっかりと見詰めながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。現在、登録後の

観光客に関する具体的な数値等につきましては、観光振興部長から御説明をさせます。

次に、保存や活用の取組でございます。これは「佐渡島の金山」の包括的保存管理計画アクションプランに基づき、引き続き国や新潟県、民間団体などと役割分担を明確にし取り組んでまいりますが、議員からも財源のことを強く言われたというふうに認識しております。やはり文化財を保全というのはかなり大きな資金がかかるというふうに認識しております。そういう点で、この世界遺産登録を契機にしっかりと国の予算を確保した上で県と合わせて取り組んでいくということが重要だと思っておりますので、物を進める上でこの大きな事業の保全になりますとやはり国からの資金の活用、ここをしっかりと注視しながら、要望しながら取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。また、地域住民との協働でございます。今はやはり相川地区、小木地区においても地域の古民家を生かした宿泊施設等もできてきておるところでございます。そういう点で、いろいろ地域の中で受入れというものが進んでいるというふうに考えておりますし、また今後でございますが、やはり環境保全ということで、ボランティアツーリズムであるとか様々なものを取り組みながら進めていくということで、地域の皆様と観光の受入れ、おもてなしについていろいろな話をしながら進めていくということが大事だと思っておりますので、地域住民と協働できるように我々もしっかりと取り組んでまいります。

次に、宿泊施設の対応等でございます。コロナ禍前から続く大型宿泊施設の廃業により、全体のキャパシティーとしてはやはり減少しているというのが現状でございますが、先ほど申し上げたように分散型ホテルの開業なども進んでおるところでございます。この中で、やはり高く泊まれる富裕層という部分と長く泊まれる場所、これはゲストハウスであるとか、そういうものも含めた中で多様な宿泊施設、そして多様な観光スタイル、これをつくっていくことが、宿とのバランスが大事だというふうに思っております。そういう点で、今もまたエアビーアンドビーの活用も含めて古民家をどう活用していこうということも今議論を進めておるところでございますので、先ほど申し上げた地元への受入れも含めておもてなしの体制を地域、集落でまた新たにつくっていく、これがまた滞在型にもつながるものというふうに考えております。また、急にはなかなかできない問題なのですが、やはり飲食のほうもできる限り、有人国境離島を活用しながら、雇用拡充等を活用しながら佐渡で新規の営業等、人気のあるレストランがこの佐渡の豊かな食材を利用してもらうところもぜひ営業活動を含めて誘致のほうも取り組んでまいりたいというふうに考えております。すぐの解決にはなりません、必ずこの宿泊と食の問題については多様な形、そしていろいろな高付加価値も含めた中で取り組んでまいりたいと考えております。

また、島内二次交通でございます。今年度導入した世界遺産ライナー相川周遊バス、ライドシェア、今実績を踏まえてブラッシュアップを図っていききたいというふうに思っております。ライドシェアも課題はございましたが、やはりこれは今後タクシーの運転手を含めて人材確保が非常に厳しい中でございますので、なるべく早期の再開を目指して今国と協議をしていききたいというふうに考えております。また、地域産業とも連携しながら、食の魅力の情報発信、既存コンテンツのブラッシュアップなども進めてまいりたいと考えております。これからが大事な誘客体制でございます。これは、本年度からこういう形で取り組みたいというふうに観光振興部、またDMOに話をしておりますが、その一つが3月10日から12月末、1月、お正月まで観光期間を延ばしたいということでございます。まず、冬、今佐渡の観光は4月終わりから11月頃ぐらいまでですが、これを前後1か月延ばしていきたい、そして平日のお客様を増やしていきたい

い、そして併せながら高付加価値化、インバウンド、こういうものに展開をしていきたいと、この3つの柱で誘客のほうを取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。観光施設、ホテルもそうなのですが、そこがしっかりと、飲食店もそうですが、利益が出る、そんなような仕組みづくりをするには今申し上げた3点が必要だと考えておりますので、これにつきまして観光施設等と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域要望の問題でございます。各地区から要望を毎年伺っております。この要望が多岐にわたります。それぞれの項目において、やはり正直申し上げて佐渡市の単独費、国の事業費があるものについてはもう積極的に国からの支援をいただく、資金をいただくということで積極的に取り組んでいるところでございますが、どうしてもこの地域要望制度等につきましては一般的には佐渡市の単独費ということで予算が限られておるところでございます。こういう点でございますので、やはりそれぞれに予算ごとでございますが、緊急性、必要性に合わせて採択基準を予算の額の中で定めておるところでございます。コロナ禍のときには様々な交付金でこれを優先的に取り組むということもさせていただきしたので、国でそういうものが見えるような、この地域要望が見えるような事業等がまた国であれば積極的に取りながら、地域要望をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。これも具体的な内容につきましては地域振興部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 私のほうからは、世界遺産登録後の観光客の状況について御説明のほうをさせていただきます。

先ほど市長から申しあげました今年度実施しているデジタルアンケート調査、こちら1,000名以上からアンケートを徴収しているものですので、ある程度正確なものであるというふうに思っておりますが、こちらの8月のデータを見ますと、滞在期間としましては2泊3日が35.2%、1泊2日が30.0%、そして日帰りが11.9%と、2泊3日が最も多い状況というふうになっております。また、訪問先としましては、史跡佐渡金山の来訪者増が顕著でございまして、ゴールデン佐渡の情報によりますと、お盆時期の入場者数は1万9,938人となっており、前年から61%の増加と大きく伸びているものと聞いております。他方、世界遺産としての価値をお伝えするためには、金山の前にまずガイダンス施設でございます。きらりうむ佐渡を訪れていただくことが重要であると考えておりますので、現在、きらりうむ佐渡を起点としたフリーパスの導入や情報発信の強化により金山周辺の周遊観光の仕組みづくりを進めているところでございます。また、インバウンドにつきましては、8月の入り込みは前年から8%の減少となりましたが、現在、新潟市、上越市、また福島県の会津若松市などと広域で進めております観光庁の高付加価値モデル観光地事業への選定を見据えつつ、新潟県や対岸市などと連携を強化しながら誘客を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） それでは、私から地域要望制度などによる要望数と対応状況につきまして、過去3年分の実績を御説明いたします。

まず、市道、農道、林道の改良修繕、側溝清掃、修繕などについてです。令和３年度、要望1,097件、実施が586件、53％の対応でございました。続きまして、令和４年度、要望1,160件に対し実施が580件、50％の対応。令和５年度は、1,206件の要望に対し442件の実施、37％の対応でございます。

続きまして、河川、用水路の改修、護岸修繕などについてです。令和３年度、要望110件に対し25件の実施、23％の対応。令和４年度は、要望129件に対し23件の実施、18％の対応。令和５年度は、120件の要望に対し44件の実施、37％の対応でございます。

続きまして、街路灯、カーブミラーなどの新設、修繕などについてでございます。令和３年度、287件の要望に対し138件の実施、48％の対応。令和４年度は、247件の要望に対し54件の実施、22％の対応。令和５年度につきましては、297件の要望に対し39件の実施、13％の対応でございます。

続きまして、原材料支給の状況についてでございます。令和３年度、220件の要望に対し219件の対応、99％の対応でございます。令和４年度は、210件の要望に対し実施も210件、100％の対応。令和５年度につきましては、196件の要望に対し実施が195件、99％の対応でございます。

続きまして、海岸漂着ごみの対策でございます。こちら令和３年度、要望、実施件数とも５件でございますので、100％の実施。令和４年度につきましては、要望、実施とも７件でございますので、100％の実施。それから、令和５年度につきましては、７件の要望に対し６件の実施ということで、86％の対応でございます。

続きまして、避難道などに対する防災対策でございます。こちらは、以前の実施のほうを御説明をさせていただきますが、平成24年、平成25年、それから平成28年、３か年度実施のほうをさせていただきますと、３か年度計190か所の整備を実施しております。

それでは、最後になります。集会施設などの修繕でございます。令和３年度、要望43件に対しまして42件の実施、対応98％。令和４年度につきましては、42件の要望に対し40件の実施、95％の対応です。最後、令和５年度につきましては、44件の要望に対し41件の実施、対応は93％でございます。なお、地域要望に関しましては、ヒアリング、それから現地確認などを行わせていただき、緊急性や必要性を判断し、また地域の実情などを総合的に判断した上で対応のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） それでは、二次質問に入ります。

観光客が増えたといったって、当然増えるわけですが、その動向というのをきちんと捉えた中で次年度につなげていくということが一番大事だと思います。ただ、一つは宿泊能力というものがどうなっているか。以前お聞きしたら、統計取っていませんと、前の質問のときにそう言われたのですが、今回はちゃんと取ってありますでしょうね。佐渡汽船の輸送能力と宿泊能力、これはちょっと比較しないのですが、旅館あるいは旅館以外のキャパシティというのはどれぐらいあるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

観光振興課が2023年に調べたところによりますと、ホテル、旅館につきましては、件数としましては105件、簡易宿所が40件でございます。１日の最大受入れ可能数としましては、全体で4,058名まで１日当

たり受け入れられるというふうに考えているところでございます。ただ、繁忙期などにはやはり人気のお宿さんというのはキャンセル待ちが発生するといったところもあるかと思っっているのですけれども、基本的には受入れは可能であるというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、今回の世界遺産登録になってから佐渡へ来るお客様で、泊まれなくて日帰りをしたということの状況というのはつかんでおられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほどデジタルアンケートのほうで日帰りが8月11.9%というお話をさせていただいたかと思っておりますけれども、やはり実際に宿を予約しなくてそのまま観光案内所に来られる方というのも一定数おられるということはお聞きしております。その中でDMO、観光交流機構のほうで宿の御案内というものをさせていただいているのですけれども、やはり中には希望する宿が取れなかったといったところもあるというふうには聞いておりますけれども、詳しい件数というものは把握してございません。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） もう一点、シャトルバスとか、受入体制でそんなのあったのですが、新聞等で見ると非常に人数が少ない状況だったと。市長もメディアで大変だと、少ないと、これから何とかしなければいけないという話をしておりましたが、これは何でそこに原因があるかというところ、全然宣伝されていないところが一番課題だろうと思うのです。あなたたちは、この時期に現場に行かれたことありますか。佐渡金山の状況どうなっていたか分かりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、ライナーバスであったり、そういったところの宣伝というか、PRが足りなかったというのはおっしゃるとおりでございます。今後はそういったPRも含めて検証してまいりたいというふうに思っております。

また、議員御質問の佐渡金山の状況を見に行っただとかという話なのですけれども、我々としましてもお盆の繁忙期には佐渡金山のほうへ行かせていただきまして、駐車場の状況であるとかというのを拝見させていただいたところでございます。一見拝見したところでは、第1駐車場のほうはたしか満杯というところがあったかというふうに認識をしておりますが、第2駐車場、第3駐車場につきましてはまだ幾つか空きがあったのではないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そのときに、駐車場で接触事故とかそういうものかなりあったという話も聞いておりますし、それから交通渋滞が起きたというところも何日かあったようです。そのために循環バスを始めたわけでしょう。そういうことがないようにするために。だから、やっぱりさっき言ったようにここはきちんと情報を発信しなければいけないのです。両津埠頭もそうですけれども、マイカーの人もいるし、それからレンタカーで来る人たちもたくさんいるわけです。だから、その人たちにどう情報を伝えていくかという仕組みが私はなかったのだらうと思うのです。そういうことを今後それは考えられて取り組んで

いかれますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、今回の周遊バスというものにつきましては、やはり佐渡金山周辺、細い道路たくさんございますので、接触事故とか起こる可能性はございます。そういった意味でのパーク・アンド・ライドを推進するために循環バスというものを走らせていただいたというところでございます。現在、2,000名以上の方に御乗車いただいているというふうに認識しておりますけれども、パーク・アンド・ライドを推進するに当たって、やはりまだ情報発信というものが足りない、要はお客様が旅前でそういったものがあるというものを知らないというところがやはり大きいというふうに考えておりますので、議員御指摘のとおり、今回の実証事業の効果を検証しながら、こういった情報発信がいいのか、観光交流機構とも連携しながらそこら辺のほうは研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） それパーク・アンド・ライドを含めて循環バスとのセッティングがきっちりできていなかったというのは反省の材料だろうというふうに思います。循環バスは62日間ですよ、実際ね。2か月。7月、8月ですから。1日平均32名なのです。バス1台分だ。それがいいか悪いかは別として。これは、こういうことをやるためには継続性がやっぱり必要である。にわかでやってもなかなか難しいと思うので。これは本来前から言われていたことだと。何度も一般質問でも出ていましたし。ですけれども、これはやっぱりきちんと連携ができる仕組みをきっちり構築をしてこれからは取り組んでいただきたい。両津からのシャトル、37日間ですよ。1日の平均4名なのです。だから、ここが弱いのです。この辺も調整をしていただいてやっていただきたいと思います。

次に、ではその後、これから受入体制含めて、こういう状況を踏まえた中でどういう受入体制、あるいは誘客体制を取っていくのかということについてお聞きしたいと思います。当然登録前と登録後の関係は違った体制が必要だろうというふうに思いますが、その対策等はどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今年の7月に「佐渡島の金山」世界遺産登録となりましたけれども、やはり「佐渡島の金山」だけでは今後の佐渡の観光を維持していくというのは難しいというふうに考えております。そのためにも、先ほど市長から申し上げました鬼太鼓や能である文化、そして食、また今回トリアスロンも実施されましたけれども、そういった自然環境を生かしたスポーツであるとか、「佐渡島の金山」をきっかけに来られたお客様にいかに佐渡のほかの魅力をお伝えできるかというところがリピーター、今後持続可能な観光の維持について大事なというふうに考えております。今観光交流機構とも連携しながら文化のイベントであるとか食の発信であるとかというものをさせていただいておりますので、そういったことも踏まえながら来年、再来年と持続可能な観光というものを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 世界遺産になってまだ僅かですからなかなか難しい点もありますが、今後また秋口、相当調査をして、やっぱり現場へ行って状況を把握したほうがいいと思います。確かに市長が言われるようにデジタルアンケートも必要性はあるけれども、やっぱり担当職員が肌で現場を感じないとなかなか対応は難しいのだろうというふうに思います。これは当然交流機構もそうです。頭を金髪にしたからいいという状況ではないので、そんなことしている状態ではないというふうに私は思っているのです。だから、そんなことをするのだったら、現場へ行ってちゃんと状況を把握して次の体制に整えていくということがやっぱり必要性があるというふうに思います。

それから、世界遺産は文化ですので、佐渡の観光をこれから捉えていく戦略としては、これはこれからあと聞きますけれども、市の体制づくりが必要性があるだろうと思いますが、佐渡が一番今世界に向けて売れるのは世界遺産を利用した文化というもの。世界遺産の金山ばかりではなくて、いろいろな文化があるわけです。だから、それをきちんとストーリー性をつくった中で運営をしていかないと石見銀山みたいにならずにすぐ終わってしまうような状況になるのではないかとちょっと心配をしています。だから、文化、今度スポーツを含めてやるのですけれども、佐渡の文化というのはどこにもないわけですから、ほかと競争ができる文化ですから、その辺をきちんと捉えて今後の対応にしたらいかがでしょうかという私の提案です。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、やはり佐渡の文化といえば独特のものがございまして、その中でもやはり金山から派生したものがかなり多いというふうに考えております。それは、例えばトキであったり、あと金山の土を使った無名異焼であるとかがあるかというふうに思っております。ただ、それを個別、個別にやはりPRするというのは、お客様は特に、インバウンドのお客様も含めてですけれども、分かりにくいというふうに思っておりますので、やはりそこは一つのストーリーとして情報発信することによってお客様に興味を持っていただき、そして何度もリピートしていただくと、そういったストーリーづくりというものが大切だというふうに考えておりますので、そこにつきましては今後ますます取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 世界遺産ですから金山に集中をしてしまうのですけれども、それをやっぱり分散をさせていく仕組みを考えないと、先ほど申し上げた文化というのはいろいろな、市長は鬼太鼓とかと言っていますが、能もあるし、そういうものをどうやって情報発信していくかというところが今後取り組んでいくことだと思います。その分散化を図るという仕組みを、市長も考えておられると思うのです。金山だけではやっぱり飯が、佐渡の経済回りませんので、そこはきちんと分散をできるような、これはアクセスの問題もあるでしょうし、宣伝の仕方もあるでしょうし、そこは十分取り組んでいただきたいなと思いますし、ただもう一点、先ほど市長も言っていました、お昼の食事を食べさせるところが非常になかなか難しい。時々見るのですが、観光バスが普通の食堂の前にたまって、10人、20人降りてそこで飯を食っているという状況がありますし、そこら辺の情報のいわゆる発信というのも当然必要性があるし、分散型ホテルと言いますが、確かにそれは今はやりですからいいのですが、食事ができないという状態が

起きています。古民家ですから駐車場もない。ある相川の地域では、きらりうむの駐車場に入れてくださいと言っているところもあるのです。こういうところをどういうふうにより観光振興課として整理をしていくのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、特に今回のお盆の時期には相川周辺を中心に一部の飲食店でやはり宴席であったり夕食が食べられない方というのが発生したというふうにお聞きしております。ただ、佐渡島内全体で見ますと、例えば佐和田であるとか畑野であるとか、そういったところまで視線を広げますとまだまだ空いているお店というのがあるというふうに考えております。その中で、我々観光振興課の反省点としましては、やはりその情報発信、例えば佐和田にこういったお店があるとか畑野にこういったお店があるとか、そういったことの情報発信が不十分であった、お客様が知ることができなかったというところが問題点であるというふうに考えておりますので、その点の情報発信も含めて今後どのようにしたらいいかというのを研究して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） このお昼の、昼食の問題が一番ネック、クレームの対象になっているというふうに理解をしていただきたいと。我々も飯が食べなかったという状況はたくさん聞いております。

それで、最後にお聞きしますが、将来的も含めてこれから後、佐渡市が世界遺産の観光地としてどの方向性で発展をさせていくのか。大きな意味でのビジョンといいましょうか、考え方を最後にお聞きしたいと思いますが。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡、冬の問題もあることはあるのですが、先般インバウンドのお客様にいろいろ話を聞いておりますが、船自体のしけは外国の方にとってはそんなデメリットではないと。逆に四季というのがすばらしいという話もあるということでございます。ですから、もう日本型の団体旅行の考えをちょっと捨てて、全体像として今観光振興部に、またDMOに話をしているのは、やはり小木という港町の文化、そして相川という金山の文化、そして両津というまた港町、これは明治以降特に港町として、偉人も出ておるところでございます。また、美しい集落といいますか、町並みも残っているわけでございます。この3つを拠点に、その中には農村集落、農村文化、そこにまた鬼であるとか能があるという、またすばらしいお寺等もあるわけでございます。そういう歴史と私自身は拠点、その3つをぐるっと回すことによって佐渡全体に大きな人の動きをつくっていく、そして伝統文化、歴史、そこに戻っていただけるような、そんな観光、体験をつくっていく。その中で自然と、私自身はやはり四季を生かした中で、食を含めた中で、最終的には私は二拠点居住まで含めて、移住もそうなのですが、佐渡はすばらしいし住みたいねというところもそうなのですが、まずは二拠点居住に、来てみたいねというような、そんな佐渡が、本当に暮らすように旅をする佐渡というところを総合的につくっていきたいというのが私の今の思いでございますので、多くの方が佐渡でそのためにも体験したり体感したり、ゆっくりと少し時間を過ごしていただく、そのような形をまずは世界文化遺産を契機に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） ちょっと1つだけ申し上げておきます。

以前、佐渡冬紀行という商品がありました。この商品というのは、何でこれを冬、12月から3月までやったかということは、1つは通年観光を目指す。通年観光を目指すということは、雇用が生まれてくるということと、地元の消費が上がるというところがこれは一番ベターだったので、そういう食材も佐渡のものを全部使ってやって、あれは十何年、20年近く実施ができた。ですから、そういう形でもう少し踏み込んで、全体で潤う仕組みづくりをやっぱり観光振興課としては考えなければいけないと思うのです。だから、その辺ちゃんとやっていただきたいというふうに思います。これは要望というか、意見だけですからいいですが。

では次に、登録がされましたと、ではこの後どうどうするのですかと、どういう取組をしていくのですかということについてお聞きをしたいと思っています。この世界遺産という価値を保ちながら、後世に残すためには相当、原資も要るでしょうし、いろいろな方の協力も必要性があるだろうし、その辺について佐渡市が今考えている今後の計画について、あったら教えていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、やはり世界遺産の構成資産を維持するためには予算というものがかなり必要になってくるというふうに考えております。御参考までに、平成18年から令和4年までの17年間のデータというふうになるのですが、保存のための世界遺産関連経費につきましては17年間の総額で約44億円の支出となっているところでございます。今後どういったお金が必要になるかという、資産の保存状態であるとか、あと国の補助事業の問題であったりというところではなかなか見通しがしづらいところなのですが、やはり引き続き国や県の補助金であったり、またふるさと納税などを活用しながら資金のほうの活用というものを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、これは日本の宝であり世界の宝であるわけですから、国あるいは県との連携というのは当然必要性がありますし、国の宝ですから、その辺の連携というのはどうなっておりますでしょうか。というのは、今日たまたま新聞読んでいましたら、学術委員会、保存管理徹底というようなことの新聞がありました。それを含めてちょっと御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。今日の新聞ちょっと私まだ見ていないので、そこについてはちょっとお答えできないのですが、従前からやはり世界文化遺産、しかもこれだけの規模の鉱山の跡を保全していくというのは、現在、今までも順調にというか、今までもしっかりと補助をいただきながら史跡として守ってきているわけでございますので、今後時間がたつことによってやっぱりコストがかかるということも十分想定されるだろうというふうに考えております。そういう中で、世界遺産は定期的に報告もあるわけでございますので、国、県と協議しながら、どこをどういうふうにもまず保全していこうというところをしっかりと、今も計画の中で出ておりますので、それに従って予算の確保をして取り組んでいきたいというふうに考えております。これ先ほど申し上げたように文化財の保全は非常にやはり大きなコストがかかるものでございますので、世界遺産、国の宝ということでございますので、しっかりと国と足並みを合

わせて、私も文化庁を含めて歴代文科大臣とはずっと会わせていただいておりますし、その中で「佐渡島の金山」の情報をしっかり伝えながらまた取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 今日の新聞で、観光振興対策を検討したと、まちおこしを進めていくための課題や価値の継続調査を求める意見が出たと。これは当然今後の進め方、佐渡市もこれに準じてやるべきだと思うのです。そうしないと残れませんし。今後は観光や開発、教育などの視野を広く持って全体をハンドリングをしていかなければいけないということを言っているのです。これは佐渡市だけでできる問題でもないし、そういう国や県のお手伝いをいただかないと今後なかなか保存をしていけないのだろうというふうに思います。それにしても、保全をしていくためにはやっぱり国や県だけではなくて、地域住民等の協力が当然必要です。県や国がやる計画の周知をきちんとしていく、そして連携を地域としていく、そういうような考えが、私は持っておりますが、そのように取り組んでいただきたいというふうに思います。今私も議連もありますが、所期の目的は達成ができました。登録という目的で平成15年から進めてきました。今年登録になったと。では、これから後どうするのかということで、我々議連も今後方向性を出していきますが、市として今担当課が世界遺産登録推進係というのがたしかあって、そうするとこれなくなったわけですから、どういう体制で市としては関わって担当して事業を実施していくのか、そこを市長、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、先ほど議員から御指摘あった全体の保全については、やはり今国のほうも文化財については活用とセットでしっかりと取り組む、そして官民合わせて取り組むということが国からの方針にも明確に出ているわけでございます。そういう点も含めますと、この「佐渡島の金山」、また重要伝統的建造物群保存地区である小木地区、そして相川は歴史まちづくりの計画にも認定されているわけでございます。本当に地域の人と一緒にこの町並みを守り、そして活用する。それが先ほど言ったゲストハウスであるとか様々なものになっていくし、また新しいレストラン等をお迎えするというようなところにもなると思います。そういう点で、地域づくりと一緒に文化を保全していくということに取り組んでいくということが今後世界遺産にとって非常に重要であると考えております。その中で、市の組織体制も世界遺産に合わせて、今国のほうが文化財はもう活用のほうを、活用と保全をセットでということになっておりますので、教育委員会から世界遺産、文化財の活用を含めて市長部局のほうに移しながら、そして体制としては活用部隊と文化財、世界遺産を含めた保全と、それを2本立てにしながら、連携を取れる形にしながら、明確に保全と活用をしっかりと分けながら連携を取っていくという形で取り組んでいくことで現在組織再編を考えておりますし、先般議会のほうにも御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 現実に観光振興部の中でもあまり連携が取れていないような状況が、私は感じておりましたし、そういう意味で今、今後市長は考えて調整をし再編をしていくという考えだと思います。それは私も賛成はいたします。

お金の問題でちょっと恐縮ですが、推進の基金って今どの程度あるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

令和５年度末の世界遺産基金の積立額の累計につきましては、３億３,５００万円ほどというふうになっております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） この基金、あれはふるさと納税含めてもっともっとお願いをして、基金を集める方法というものを市長、考えていただきたいというふうに思います。結果的にこの世界遺産を核として文化観光振興を図っていただきたいという要望をさせていただきます。

次に、地域要望に入ります。地域が安心、安全に暮らせるための地域要望というのは非常にありがたい形だろうと思うのですが、その方法がいいかどうかは別として、これは担当部では地域でまとめて統一していただけるから仕事がしやすいのですが、その統一してまとめたものを地域からは優先順位を決めて出しているということで、支所から結果的に担当部のほうに上がっていく。これは、多分翌年度の予算要求のために要望を取っているというふうに私は理解をしているのです。困ったときの緊急用の体制についてはその都度お願いをするのですが、個々でお願いするということは本来はあってはいけないことだと思います。だから、地域が地域のために一緒になって考えて取り組むという形が非常に大事だと思っております。

これは、その処理状況については、要望の数字については地域振興部長から先ほどお話がありましたが、個々にちょっとお伺いをさせていただきます。道路関係、建設部もありますし、農林水産部もあります。市道、それから農道、林道ありますが、これは地域にとっては農業をやっていく上では非常に大事なインフラだと思うのです。これなかったらやっぱり農業をするの大変だと思うので、その整備に、今もうどんどん過疎化が進んでいて、なかなか大変な状況なわけですから、個別にいま一度、例えば農道がどれぐらいあって、要望があって、達成率は何％でという状況があったらちょっと教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

建設部のほうでいきますと、市道、あと普通河川と、あと交通安全施設等ありますが、令和３年度でいきますと、建設部でいきますと１,４６０件の要望件数に対しまして８２３件、５６％ぐらい。令和４年度につきましては、１,４８３件の７４１件の実施率で５０％程度。令和５年度につきましては、１,５４０件の実施件数５６９件、３７％。令和３年、令和４年につきましては先ほど市長からも答弁ありましたコロナ交付金等を活用して地域要望について対応させていただいております、その関係で５０％程度、５０％から４０％の対応率となっております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 先般資料要求した数字と若干違うような気がするのですが、令和５年度、いわゆる令和４年度に要望されたものの処理状況だというふうに思いますが、その表で見ますと、建設部でいきますと避難路まで入れて１,４４０件、そして４６３件。実施件数ですよ。実施率が３２.２％。これはもうちょっと予算を取るように財務部と話をしてやってもらうことが大事だと思うのですが、これについての１つは市道や街灯も含めていわゆる支所、サービスセンターから上がっていったものをどういう基準であなたたちは、全部予算に上げるのか、上げて財政で切られるのか、それは私分かりませんが、どういう基準をま

ず持っているかどうかということを確認させてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

地域要望につきましては、各支所でまとめたものを本庁のほうで各地区のをもらって取りまとめをしております。予算要求等につきましては、その中で緊急性、必要性、あとうちの所管する施設であるか、あと事業の対象になるかというところを踏まえまして、その地区でまず一定程度取りまとめをします。その中で全体をまたまとめまして、財源を確保できるかどうかも含めまして取りまとめた中で財政のほうには要求するようにしております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、農林水産部のほうはどうですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

当部といたしましては、広域農道等の一定要件農道が67路線、林道132路線が対象となっておるところでございます。基準につきましては、基本的に建設部と一緒にございまして、緊急性、必要性が第一でございますけれども、まず通行時に危険が及ぶ、また通行不能などの危険度、次に交通量等の重要性、そして地域のバランスを考慮しながら、全てにおいて私ども現地確認を行いまして、地域に説明した中で、予算の範囲内におきまして実施箇所を決定しているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 上がってきたものを見て調整するのは、これは中身が分からないで予算組んでいるのだというふうに解釈されてもしょうがないのですよね。それをまとめていって、財政のほうで予算切られると思うのですが、結果的に地域の方々からの話によれば毎年毎年同じものを出している。毎年毎年同じものを出しているが一つもやってもらえないということがあって、もう出す必要ないのではないかと。勝手にしろとまでは言いませんが、そういう状況がやっぱり、時代が変わってきていますから、そういうふうになってきているので、少しでも要望に応えられるように取り計らいをお願いをしたいというふうに思っています。やっぱり今先ほど申し上げたようにどんどん過疎化が進んでいって、いわゆる生活路線、道路にしても市道にしても農道にしても、それないと本当にこれからどんどん、農業なんかにしてみれば農道の改修を含めて地元でやれなくなってきている状況があります。そうすると、田んぼの反別といいましょうか、面積もどんどん落ちてきてしまうので、そこら辺を調整しながら事業というか、取り組んでいただきたいというふうに思うのですが、極力です。

それから、もう一点ちょっと確認なのですが、支所、サービスセンターから実はそれぞれの、建設部、それから農林水産部に要望が上がっていきますよね。だけれども、ばらばらなわけですが、実際は、でも、それを一旦受けるセクションがあるとこれは一番いいと思うのです。相談ができるでしょう。それが地域振興部なのかどうか、この辺ちょっと別々にやっているのです大変な状況のようです。だから、市長、ちょっとお考えよろしく。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その場合、多分予算の管理をどうするかということが一つ非常に大きな問題になるだろうというふうに思っています。また、事業に応じて市の単独費ではなくて県の事業に該当したりというものも出てくると思います。そういう精査も要するというので、どうしても担当課でないと最終的な判断ができないという部分はあるのだというふうに私は認識しております。その中で、本来だと一定程度市長でその辺の裁きと予算枠と含めながらできるような形が、一時的な処理ができるような、対応ができるような形がいいのではないかとこの指摘の中では思えますので、その職務についてはまた御指摘を受けて内部でちょっとしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） こういう道路ばかりやってはいただけませんので、農業用水の改修とか江の掃除というのも当然出てきておりますが、そこら辺も非常に地域によってはなかなか難しいというところもありますし、その辺の管理、河川の修繕も含めて、また漁港なんかでも漁港の改修をお願いしたいという要望があるのです、現実的に。要望としていっぱいいろいろな要望が出ておるのです。だから、それについては対応というのはどうしておられますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

漁港につきましても、私どもで管理している漁港、27漁港ございます。これにつきましても、基本的に地域から上がってきた要望の中でも直接的に漁業活動に支障が出ている、また市民に危険が及ぶ可能性がある等の優先度をつけまして実施箇所を決定しておりますところでございますが、漁港につきましては改修に大きなお金がかかりますので、この辺は国の補助金、県の補助金等有利な財源を使いまして改修のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 次に、では街灯についてお聞きいたしたいと思います。

街灯の設置、資料を頂きましたが、昨年なんかですと、防犯灯のことなのだろうと思うのですが、69か所のほうに、2.9%の実施率だというふうに入っています。これやっぱり地域によっては安心、安全に生活していくための一つの方法だというふうに入るのです。街灯のいわゆる設置はどの程度進んで、まだどの程度、要望によって残っているかどうかという数字が分かったら教えてください。そして、それをどういうふうこれから今後対応していくかということを含めてお願いしたいのと、併せて集落によってはカーブミラー等の設置等もありますので、要望がありますが、その辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

防犯灯につきましては、平成23年、平成24年ぐらいにLED化にしまして、その後いろいろ地域の要望でそこで漏れた等もありまして、平成29年、平成30年頃に再度その足りない部分というのの要望を聞き取りまして、令和元年、令和2年、令和3年でその辺を整備してございます。一定程度全ての要望に応えられているものかなと思っております。ただ、まだつけられていない場所も確かにあるのかとは思っています。

けれども、基本的に新規というのは数多くある今防犯灯の中でなかなか難しい状況になってきておりますが、ただ現場の状況、地域の状況等を確認する中で必要性をまた判断して対応していきたいと考えております。そういった観点で、特に整備を今後する予定とかそういった数のほうについては把握はしてございません。カーブミラーにつきましても、佐渡島内多くのカーブミラーがございまして、基本的に既存のものを修繕という形が多くなってございます。ただ、こちらのほうも、新規につきましても現場を確認する中で対応が必要なおところについては協議する中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 新しく出る場合もありますし、修繕等があります。できる限り対応していただきたいというお願いをしておきます。

それから、厄介な海岸の漂着ごみのことなのですが、これ実は県と市の二面性があると思うのです。今、私今日来るときもそうですが、沿道にトンパックがずっと並んでいるのです。これ多分5月、6月に回収をしたもの。これが処理をされていない。我々が、その地域がボランティアで海岸清掃をしたものについては処理ができていう状況なのですが、この今残っているごみについて市民生活部長のほうから県に対して、これ要するに処理ができないのかということ、要するに焼却等ができないのかどうか。それは私分かりませんが、なるべく早めに処理をしていただく形でお願いをしていただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

それにつきましては、県のほうに状況をお伝えをし、今あるトンパックは能登半島地震でのごみというようなところを確認しておりますが、一旦県のほうで仮置場を用意をしてトンパックを運ぶということで、焼却につきましてはちょっと、佐渡クリーンのほうの焼却の状況もございますので、順次焼却をするということで今生活環境課と話を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） なるべく早く処理をするように、見た目非常に悪いし、トライアスロンがあった状況で選手が回っていてもトンパックが並んでいるというような状況があります。ただ、我々もボランティアで海岸清掃は地域でもやっております。ただ、やれないところもあるのですが、極力我々はボランティアで、自分たちのまちは自分たちがきれいにしようよというスタンスの中でやるのが一番ベターだというふうに思っていますので、そこら辺も指導して、お願いするなり周知するなりして環境の整備をしていければと思っていますが、そのことについて市民生活部長、お考えがあればお聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

昨年度だけでも地域のボランティア等のお力を借りまして270件程度の清掃作業を行っていただいております。そのうち海岸清掃につきましては約半数近く海岸清掃になっておりますので、皆様方のお力を借りながら、そして処分につきましても地域の実情に応じまして市のほうで回収というようなところとか、ごみ袋の提供というようなところがございますので、一緒になって海岸等、佐渡をきれいにする取組を進めてまいりよう、生活環境課のほうでも周知をしてまいります。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 県道や市道の草刈りも我々地域ではボランティアでやっておりますので、本当にできない地域だけにはそれは市として面倒見てあげていただきたいし、地域に燃料代ぐらい出せばみんなやってくれると思うのです、草刈りもね。だから、海岸清掃も非常に今難しいのが砂の中入っていたり、大きなロープであったり流木があったりするものですからなかなか難しいのですが、極力我々も自分たちの力で自分たちをきれいにしようという考え方で進めていきたいと思っておりますので、その辺は市も御協力をいただきたいというふうに思っております。

それと、もう一点市長、防災の観点から。避難路はできました。ある支所の集落へ行ったら、避難経路を全部自分たちでつくってあったのです。だから、そういう避難経路の明示というか、示すことも必要性があるというふうに思うのですが、そこら辺の経費も含めて対応ができるかどうかという観点でお願いをしたいと思っております。

それと併せて、当然命を守るのが一番大事ですから、避難道で逃げるのはいいです。最近地域から言われるのが、行ったけれども座っておる場所がないというような状況もあるのです。これはやっぱり地域で考えてもらわなければいけないのですが、その辺の地域への話し合いというか、そういうものをきちんとやっていたいただければありがたいのですが、誰が担当ですか。お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難経路の明示等につきましては、地域の皆さんからのお話も聞きながら、もし対応できる部分があればこの後考えていきたいと思っております。

それから、やはり地区の防災計画を地域の皆さんと一緒につくっていく中で、いろいろな形の中で対応できる部分、それから現時点であるものをどうすればいいのかというところも含めまして、地域の皆さんと一緒に考えながら、必要なことは実施していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そのようにひとつやってください。お願いします。

もう一点ですが、今集会所といいましょうか、活性化センター等が結構、農林水産部だとか地域振興部だとかと分かれていますが、地域はそんなこと関係ないので、これだんだん修繕等が出てきているのです。だから、そういう要望も結構聞くのですが、いま一度修繕に対する補助制度というものがあればつくっていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域振興部では、修繕に対する支援といたしまして、元気な地域づくり事業の補助金として実施のほうをさせていただいております。具体的な中身につきましては、集落施設等の環境整備というメニューでございまして、集落、それから自治会等で管理している施設及びその周辺環境、設備を改修し、地域活動のための環境整備を行う事業が対象でございます。補助率が2分の1、補助の上限額50万円ということでメニューのほうを組ませていただいております。この事業のほうを活用していただく集落ということで、令和3年、令和4年、令和5年と大体40件ぐらいの要望のほうをいただいております、ほぼ100%の実施ということで対応のほうさせていただいております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 今一番大事なことは、地域が安全、安心に暮らせるようにしていくというのは佐渡市の使命だというふうに思います。これはごく一部ですけれども、この要望制度、いま一度どういうふうにするのか。予算のつけ方も含めて。財務部長もいますが、やっぱりお金がないものですからなかなか大変な状況だと思いますが、農林水産部長も建設部長も財政課長ときっちりと説明し、そのためにはあなたたちはやっぱり現場見ないといけない。自分の目で確かめるといういうことをやっぱりやっていただきたいなと。地域に任せるのではなくて、やっぱり自分たちも足を運んで状況を確認するということが当然必要性があるというふうに私は思っております。

そういうことで、これで終わりにしますが、これからどんどん過疎化が進んでいくので、その辺に対しての予算も計上していただければとお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 20 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い一般質問をいたします。

「佐渡島の金山」世界遺産の活用について。7月27日、島民の長年の悲願であった「佐渡島の金山」がユネスコ世界文化遺産登録に決定をいたしました。率直に島民の皆様と喜び合いたいと思います。花角県知事は、「国や佐渡市と連携して資産の保存や活用にしっかりと取り組み、このすばらしい遺跡を未来に継承するという責務を果たしていきます。国内外から多くの方々に新潟県を訪れてもらい、文化遺産としての価値や、佐渡や新潟の魅力を知ってもらえるよう、引き続き取り組んでいきます」とコメントし、市長も「四半世紀にわたる様々な登録推進活動に御協力をいただいた市民や県民の皆様にご心より感謝申し上げます。今後は「佐渡島の金山」の価値を確実に次世代に継承し、地域の誇り、そして世界の宝として末永く多くの方々に愛されるよう、引き続き国や新潟県と連携し、全力で取り組んでいきます」とコメントしております。これまでは登録に向けて全集中していたと思いますが、これがゴールではなく新たなスタートであることは市長も発言しているとおりであります。

「保存」「継承」「活用」について、まず国、県、市、とりわけ県との連携体制はどのようになっていますか。当面、従来の体制を継続するといったものではなく、登録決定の新たな局面を迎えたわけですので、生まれ変わった充実した新体制、新組織で取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。その上で、市の世界遺産推進課もこの際「佐渡島の金山課」として、PRも含めて当面世界遺産に関わることは全てやるような組織体制にすべきと考えますが、いかがでしょうか。そして、計画については、現在、佐渡金銀

山保存・活用行動計画として進行中ですが、名称はもとより、その中身についても再検討を行い、充実を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

今回の世界遺産登録においては、韓国との問題がありました。日韓の交渉が合意に至り、韓国の賛同が得られたおかげで、慣例である全会一致での登録決定が実現し、完全な形で世界的な価値が認められたことは忘れてはならない重要なポイントだと考えます。元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏は、「世界遺産には、多元的な文化の相互理解を促進することで国家間対立の緩和や戦争の防止につなげる狙いがある。文化と平和は密接に関係している」と述べています。相手の文化を否定することは、互いに不信感を募らせ、平和友好の絆を破壊することにつながります。過去にも偶像崇拝を認めないイスラム主義組織が世界文化遺産であるアフガニスタンの巨大石仏を爆破したことがありました。このような悲劇を二度と繰り返してはなりません。世界遺産登録をきっかけとして、韓国と改めて「佐渡島の金山」の歴史と価値を学ぶ文化交流を進めるとともに、互いの意見や主張を理解する努力を進めていかなければならないと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、佐渡汽船の船舶老朽化について。7月24日、東京と伊豆諸島・式根島に向かっていたジェットフォイルの「セブンアイランド愛」が就航不能となり、一時的に漂流するというトラブルが起きました。乗客116名、乗員5人にけがなどはなかったものの、タグボートなどによる港への曳航は困難を極め、最も近い伊豆大島・岡田港への着岸は出港から22時間後であったといえます。これについて東海汽船は、7月26日、「調査を行い、水中翼の姿勢制御を行う油圧装置の一部ホースの損傷による油圧低下が原因であることが発覚しました。現在、当該ホースの交換を行い、国土交通省の検査を受け、安全であることを確認した上で航行の許可を得ております」との最終報告をしております。この事案を受けて、佐渡汽船から市に対して佐渡航路を運航する船舶について安全点検の結果など報告はあったのか、あればどのような内容だったのか伺います。

佐渡汽船ジェットフォイル「ぎんが」は、今回トラブルがあった船と同様に、建造から40年以上がたっております。このジェットフォイルの更新については、佐渡汽船がみちのりホールディングスに経営が移る前から大きな課題として残っているわけですが、現状、会社側からどのような説明がなされているのか伺います。ジェットフォイルだけではありません。カーフェリー「おけさ丸」は完成から約30年がたっており、老朽化、更新の必要性が言われております。一方で、長崎県対馬市は、8月29日、九州郵船が博多壱岐対馬間で運航し、老朽化が課題となっていたジェットフォイル「ヴィーナス2」について、国や県、壱岐市とともに建造費の半分を補助して更新を支援すると発表しました。建造費は78億6,000万円。本年度中に建造メーカーの川崎重工業と契約を結び、令和10年度前半での就航を目指す計画といえます。佐渡汽船の老朽化、船舶の更新について会社側の方針や計画はどうなっているのか、それに対しての市や県の対応、考え方はどうなっているのか伺います。

あくまで船舶の更新の実施主体は事業者ですので、佐渡汽船側が判断をすることは十分承知した上で、島民の命、生活を守り、また島の経済の振興、発展に関わる最重要課題であることを念頭に置いて市としての対応を求めますが、いかがでしょうか。

続いて、水道管の耐震化について。本年元日に発生した能登半島地震による断水について、石川県はおよそ5か月後の5月31日、土砂崩れなどの影響で早期の復旧が難しい地域を除いて解消したと発表しまし

た。佐渡においても、小木など一部地域にて断水が発生をしましたが、早期復旧がかない、一安心したところでございますが、人ごととは思えません。なぜこのように能登地域で長期にわたり断水が続いたのか。能登地方の市や町では、断水の被害が広範囲にわたっていて、水道管が壊れた場所の調査や修繕に多くの時間を要している。雪が積もると止水栓の場所が見えなくなるため、まず除雪を行う必要がある。円滑に作業が進まなくなる要因となっています。とはいえ、やはり一番大きい原因としては、石川県の馳知事が「主要浄水場が多数被災し、下流の送水管、配水池、配水管も相当のダメージを受けていた」と述べているように、水道施設の耐震化が進んでいないことが上げられます。公益社団法人日本水道協会の報告によれば、「管種別では、硬質塩化ビニール管での被害が最も多い。耐震継ぎ手型のダクトイル鉄管での被害は見られなかった」とあります。厚生労働省発表の令和4年度の水道事業の耐震化の状況によれば、基幹管路の耐震化率は石川県の七尾市で21.6%であるのに対し、佐渡市は21.8%とほぼ変わらない状況です。浄水施設や配水池の耐震化については市町村別のデータがなく、浄水施設は石川県では78.2%に対して新潟県が39.7%、配水池は石川県63.6%に対し新潟県が46.8%となっております。佐渡市の状況はどのようなになっていますか。

能登半島地震で明らかになった課題に真摯に向き合い、佐渡においても同様な被害に遭わないよう対策を取ることが、災害から学び、決して無駄にしてはならない行動だと考えます。市民生活において必須となる水の確保を災害時においても安心、安全に確保できるようにさらなる水道の耐震化を加速させるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、不登校支援について。6月一般質問でも取り上げましたが、これは何年にもわたりずっと支援の拡充を訴え続けている問題です。市教育委員会は、適応指導教室として、既存の真野地区に加えて両津地区にも増設したとのことですが、市の不登校の実態と各教室の利用状況はどのようなになっているのか伺います。

これまで不登校の児童生徒に教育が受けられる環境を島内ひとしく整えるべきと求めてきましたが、市の教育委員会からは、担当する人、そして教室を設置する場所の確保が困難だとしてきました。そこで提案をしたいのが、メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所づくり、つながりづくりです。メタバースというのは、インターネットを利用してつくられた仮想空間のことをいいます。インターネットにつながった端末からオンライン上の仮想空間に入り、アバターと呼ばれる自分の分身キャラクターを使ってメタバースの中で活動します。まさに仮想空間の中に教室をつくり、そこで授業を受けたり、学校の活動を行ったりします。先生やスタッフを配置し、ほかの不登校の子供たちとコミュニケーションを取りながら過ごすこともできます。これならば場所の確保は必要ありませんし、担当者も少人数に抑えることができます。何より島内全域から時間も交通費もかけずに参加でき、人目を気にすることもあります。例えば北海道帯広市がメタバースを活用したオンライン教育支援センター「ひろびろチョイス」をスタートさせたのは令和5年5月のことです。担当者は、「帯広市の面積は東京23区とほぼ同じ。これまでも市内で唯一の教育支援センターには遠方の学校や保護者から「通わせたくても通わせられない」という声が届いて、新しい支援の形を模索していました」、そうした中、GIGAスクール構想によってICT環境が一気に整備され、メタバース空間を活用した不登校支援に取り組むことになったといえます。私がメタバースに着目したのはほかでもない、佐渡市がメタバースを活用して「佐渡島の金山」を体験する「時空を

超えて江戸時代の佐渡にタイムスリップ事業」を始めたからです。私としては、メタバースはほかにも有効な活用方法があるのではないかと考えますが、この事業は現在進行中であり、所管の総務文教常任委員会にて引き続き調査を行うこととし、ここでは取り扱いません。このメタバースの有効活用の一つに不登校対策があることにたどり着きました。改めて佐渡の不登校の児童生徒が同じ環境でひとしく支援が受けられるよう、メタバースを活用した不登校支援を始めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界遺産登録後、県との連携ということでございます。県との連携につきましては、県の組織自体が我々が物をどう申すところではございませんが、今県とずっと話をしておるのは、やはり佐渡の世界遺産、これを一つの基軸にしながら新潟県全体に観光のお客様、そして新潟、四季がすばらしい四季で、食もすばらしく、そして文化、歴史もすばらしい新潟県であると、これをどう生かしていくか、これをぜひ新潟県全体でこの佐渡の世界遺産というのを核にしながら取り組んでいく、そのような連携を他市町村も含めて取り組んでいこうということをこれ新たな一つの形としてお話をしているところでございます。そういう点で、今田上町であるとか、小千谷市であるとか、そういうところの連携も含めて今後進めてまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、市の組織体制でございますが、これにつきましては新潟県と方向を合わせた形でしっかりと、今文化庁のほうも言っておる……失礼しました。保全の関係ですね。文化財の保全と活用、これぜひ活用しながらしっかりと保全に取り組むという一つの方向性を実現するためにも、市長部局のほうに今文化、そしてスポーツのほうを移管しながら、そして今市長部局が持っていた世界遺産の保全のほうも、保全と世界遺産と佐渡市全体の文化財の保全、そこをしっかりと連携しながら取り組んでいくというような方向性で今組織改編に向けて様々な議論をしておるところであり、先般も議会全員協議会のほうで大きな方針を御説明したところでございます。こういう状況でございますので、引き続き国や新潟県としっかりと連携しながら構成資産の活用、保全、そしてこれに合わせた世界文化遺産として自然、文化、食、これを次世代に継承するためどのような仕組みがいいか、これはまたしっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、今後の市の体制でございます。名称や所管等はまだ、先ほど申し上げたように今議論をしておるところでございます。ただ、実際には世界遺産関連業務、文化財の保護、これは保護を担当する部署、ここをしっかりと残していきたいというふうに考えておるところでございます。この中で、登録を契機にした佐渡金銀山の保全・活用行動計画、そして今年度中に「佐渡島の金山」の包括的保管理計画アクションプラン、これへ移行し、構成資産の保全と活用、次世代への継承に重点を置いた事業の再構築を進めてまいりたいと考えております。

韓国との交流でございますが、やはりしっかりと理解し合える世界遺産というところをやはり大事にしていかなければいけないだろうというふうに私自身は考えております。また、文化も併せまして、実は中

国ともそうなのですが、トキというもので実は私自身も市役所の担当の職員のときに韓国のほうと非常に多くの交流をさせていただきました。これは、中国とも交流の要になるわけでございますので、トキを生かした交流等も今コロナで、またいろいろな事情で止まっている状態ではございましたが、先般、中国総領事、韓国総領事も佐渡においでいただきましたので、様々な形で交流ができるかどうかを今後議論して進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、7月24日に発生しました東海汽船のジェットフォイル漂流事案でございます。これやはり安全の問題でございますので、佐渡市がというより監督省庁である国土交通省から該当する運航事業者に対して水中翼型超高速船の安全運転の徹底について、この指導文書が出され、それに向かって佐渡汽船は取り組んでいるというふうに話を聞いているところでございます。佐渡汽船の取組としましては、日海丸を含む全船舶について適正であったということを確認済みということでございます。これについて正式な書類を我々に出していただくとかそういうことではございませんが、私自身も社長との話の中で、この老朽船なのですが、どうなのですかという話も聞きながら、万全のチェック体制を敷いておりますので全く問題ありませんというお話もいただいておりますのでございます。ですから、正式な報告というよりも、しっかりと話はしておるということで御理解をいただければというふうに思っております。また、やはり老朽船でございますので、監督省庁である国土交通省と運航事業者、やはりこれは厳格に情報を交わしながら対策を取っていくべきというふうに考えておりますので、我々としてもそれに情報を共有しながら、安全運航には注意を払って取組を進めてまいりたいと考えております。また、佐渡汽船は、安全に関する取組について1年分を安全報告書として公開をしておりますので、全ての市民の方が見られるようになっているのだというふうに思っております。

佐渡汽船のジェットフォイルを含めた老朽船舶の更新計画でございます。これは、実は今私自身も国へ行って、離島振興協議会の要望にしろ、国のほうで公明党の要望にしろ、様々なところで今お話をさせていただいております。まず、非常に船価が上がっております。ジェットフォイルが40億円程度だったものが今80億円ということになります。80億円ということになると、実は減価償却、機械を購入する以上は減価償却が必要になりますが、離島での、本当に航路だけで減価償却ができるかどうか、本当にぎりぎりの採算ラインになる。すなわち、離島ではこの80億円の投資をするのが非常に難しいという状況に今なっている。そして、普通のカーフェリーも今そのような状況でございます。今の「おけさ丸」程度をまた造ると、昔は60億円でしたが、これも70億円から80億円かかるのではないかと想定をされておるところでございます。そういう状況でございますので、今国のほうには新たな支援策も含めて離島航路を安全に運航させるために新造船の必要、その新造船に対する今までとまた違う支援の仕方、これを要望しておるところでございますし、我々もその中でいろいろな話をしている中では、今の船価高騰は今与党、政府のほうもしっかりと理解をしておるというふうに私認識でございますので、やはりここに向けて新しい対策を取っていただきたいというふうに思っております。先般長崎のほうでジェットフォイルを1隻新しく、仕組みを少し、補助金の枠を広げながら造ったということでございますので、そういう点も注意しながら、佐渡汽船の体力を回復して、できる限り新造船に向けて取り組んでいけるようにまたいろいろな情報を共有してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、水道管の耐震化の問題でございます。これにつきましては、もう能登地震の後、我々もや

っぱり担当部署といろいろ議論をしてきましたが、予算が許す限りでございますが、しっかりと耐震化については取り組んでいるというのが今の現状でございますが、まだまだ率としては低いというのが現状でございます。この耐震化につきまして、これ国の財政支援の拡大についてもまた要望しておるところでございます。これにつきましては、耐震化も含めまして老朽化した水道管につきましてはやはり多くの予算が必要ということで、もうやれる限り年次に向けて計画をして取り組んでいるところでございますので、やはり国の財政支援の拡大、これをより一層お願いを申し上げて、少しでも早い進捗に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

浄水施設の耐震化率等につきましては、上下水道課長から御説明をさせていただきます。

続きまして、不登校支援でございます。これにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、不登校支援についてお答えをいたします。

佐渡市内の不登校児童生徒数は1学期末時点で45人であり、適応指導教室であるあすなろ教室には現在9人が利用しております。不登校の理由は様々であり、子供たち一人一人の実態に応じた多様な選択肢を用意することが重要であると認識しております。一部の自治体では、メタバースを活用した先行的な取組がなされていることは承知していますが、一方で依存症、情報漏えい、人間関係やコミュニケーションへの問題などが懸念されているところでございます。まだ新しい取組ですので、先行事例をしっかりと研究しながら検討をしてまいります。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 佐渡市浄水施設と、それから配水池の耐震化率について御説明を申し上げます。

浄水施設につきましては16.4%で、県内25事業体中9番目となっております。配水池の耐震化率につきましては11.6%で、県内25事業体中13番目となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、二次質問に移ります。

まず、世界遺産登録の活用の部分をメインで。今日の午前中の一般質問の中にも観光の面でいろいろな御質問がありまして、かぶる面もあるかもしれませんが、改めて私のほうからも質問させていただきたいと考えております。

まず、佐渡市の体制として、世界遺産の関わる保全とかも含めて一体化をさせていくというところで、それは素晴らしいことだと思うのです。ぜひ進めていただきたいと思いますと思いますが、名前にこだわる必要はないのですけれども、やっぱり名前は私大事だと思っております。世界遺産に登録されたほかの自治体見ても、例えば製糸場のところは製糸場課とか、石見銀山もたしかそうだったと思うのですけれども、そういう名前をそのまま使って課をつくっているわけです。要するにそれでもPRになるし、アピールに

もなりますし、まさに佐渡市として世界遺産をしっかりと取り組んでいくのだということも含めて名前から入ることは私大事だと思うのですけれども、それについては書類とかいろいろなものをまた直さないといけない、シール貼らないといけないとかいろいろなことがあると思うのですが、いずれにしてもまた変えるべきものはやっぱり早く変えるべきだと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いつも、トキのときなんかもまたいろいろな議論があったのですけれども、世界文化遺産にしたときに、世界文化遺産の保全だけではなくて、やはり文化財全体の保全というものを一つの大きな枠にしていくと、でもそこも分かりやすいようにしていきたいという、そういう思いがあるのも事実ではございます。しかしながら、世界文化遺産、世界に向かって発信すべきものであり、やはり世界から見たときに分かりやすい名前にしていくことはもう議員御指摘のとおり大事だと思っています。そこにつきましては、組織の形態と名前について今様々な議論をしておりますので、御意見を踏まえながら内部議論の中で調整をして、議会のほうにまた御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ぜひ検討していただいて、結論出るのであれば早く結論を出していただきたいと思っています。本当に世界遺産登録になってから具体的なデータも上がっておりました。たくさんの方に佐渡に来ていただいて、私も肌感覚でたくさんの方が来ていただいてありがたいという反面、いろいろなお声も市長のもとに届いていると思います。いろいろ新聞報道でもありました。食事をするところがなかなかであったり、島内の飲食店見ても本当に、たくさん人が来過ぎてもうとても対応し切れないといった、うれしい悲鳴というのでしょうか、そういった声もたくさん伺っているわけです。今本当に小木も相川もそうですけれども、重伝建とかいろいろな取組進めていく中で、まちづくりというものを進めていく中で受入体制の充実です。要するにこのまちの中にどういったポイントにどういう施設を設けていくか、どうしたら来てくださったお客様に満足してそのエリアを歩いていただけるか、楽しんでいただけるか。例えばこのポイントに飲食店を設けてはどうかと。それについては空き家を活用する。その空き家を活用する、また起業するにはこういった支援が受けられますよという形の、いわゆるパッケージ化をして一つの商品として売り込んでいくというような取組も私必要だと考えるのですけれども、そういった取組についてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、特にお盆時期などは相川地区であったり、南佐渡の小木地区であったり、一部の地域においてやはり飲食店の混雑というものが見られたというふうに感じております。午前中の坂下議員のときにもちょっと申し上げたのですけれども、やはり一部地域に偏ってしまうというところが問題であるというふうに考えておまして、島内全体、例えば佐和田であるとか畑野であるとか、そういったところに目を向けた場合にはまだ飲食店、空いているところがあるというふうに私自身も認識しておりますので、そういったところを御紹介しながら、一部の地域に偏らず、ほかの地域にも観光客の方々にお越しいただけるような、そのような旅前、旅中の情報発信というものが大切であるというふうに考えているところでございます。

また、議員御指摘の空き家を飲食店として利活用する場合の課題としまして、立地条件であるとか駐車スペース、法適合のための整備コストであったり、地域の合意形成などがあるかというふうに思っております。また、放置されている期間が長い空き家ではなく、活用に向いている空き家の早期の掘り起こしが必要であるというふうに考えております。まずは住宅や事業用など活用できる空き家の早期掘り起こしから、活用に向けた体制づくりを地域振興部とも連携しながら、空き家活用の専門家や連携協定を締結したエアビーアンドビー株式会社様とも連携しながら、今後取組のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） お客様からの見方というか、立場でいいますと、例えば相川だったら相川出ますよね。相川、例えば夜宿泊しますと、夜食事を取るといったときに、そこからまたあえてタクシーを拾って佐和田なり金井なり畑野に行くよりも、もう疲れて帰ってきて近場で酒飲んでというような、要するに地域密着型の宿泊と飲食をいわゆるセットにした、そういった体制づくりも私は必要だと思うのです。例えばホテル、旅館さんと地元の飲食店とで連携を結んで、例えばクーポン券を出すとか、そういう様々な取組というものを使って、できればそこでいろいろまち巡りとか観光施設、目玉のところ行って、その場で食事をしたいというのが本来あるべき姿なのかなと。それがまさに利便性につながっていくのかなというふうに思うのですけれども。ほかのいろいろ回ってもらいたいというのは、イメージとしては分かります。それはそれで、そこにいろいろな目玉をつくっていけばいいと思うのですけれども、やはり地域密着の宿泊施設と飲食店というものがセットになったような形の、いわゆるまちづくりですね、それこそ地域の方々の意見をしっかり聞きながら進めていかなければ、行政だけでできるものではありません。だから、これから重伝建とかいろいろなまちづくりこれから進めていく中で、どうやったらこのまちが、この地域が活性をしていくのかというところを地域に入って戦略を立てて進めていくというところをぜひやっていただきたいと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その事例でいいますと、小木の町並みは実は行くたびに新しいお店ができていて、かなり町並みの中でいろいろな議論を進められて、それで、ちっちゃなお店ですけども、新しい店ができていくというふうに認識しています。そういう部分では、やはり小木の今の取組、重伝建の中で、この港町を生かした取組というのは、商工会を中心に取り組んでいるというのは私すばらしい取組だと思っています。一方で、相川の場合、やはり大きなホテルプラス小さな飲食店という組合せの関係で、やはり飲食店のお休みであるとか、ホテルも今かなり1泊朝食型を増やしてお泊まりいただいているのですが、その連携というのがやはり難しい点もあると思います。そういう点で、やはり相川地区におきましても今新しい飲食店も少しずつできてきているわけでございますので、多くの人がこの地域をどう元気にしていこうと、ホテルのお客様をどう夜町なかで歩いてもらおうと、これはやはり私自身は市役所が全て仕掛けるといふよりもやっぱり地域の方としっかり議論をして取り組んでいく。そして、我々としては、先ほど議員からお話があったように、有人国境離島等の支援もございますので、その地域課題を解決するようなものにつきましては雇用パッケージも含めて支援をできる仕組みもございます。それも今一括で情報発信

できるようになっておりますので、地域の方と協力してその場所、食、時間、やっぱりこういうものをどうつくっていくかということは本当にもう一度この地域自体が一緒になって考えていくということが大事だと思いますので、そういう働きかけを含めて我々もDMOを含めて、多くの人が本当に豊かに、安心して来ていただけるような観光地域づくりについて、また様々議論してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 市長がおっしゃったように、観光DMOというのは観光地域づくり、まさにそういったことが本来の観光DMOのあるべき業務、仕事であると思います。ぜひしっかり取り組んで進めていただきたいと思います。

県の連携の取組の中で、「佐渡島の金山」、佐渡が新潟県のもうど真ん中、中心にぼんと置いて県内、県内限らずほかの市町村もあるのですけれども、そこどう連携を取っていくかということがまさに大事だと。そのとおりだと思います。妙高市と佐渡市でこの夏ワーケーションの関係で連携を取ったという取組があったということで、その連携の一つの形になって表れてきているのかと思うのですが、例えば妙高市にとってみれば夏がある意味オフシーズンというのでしょうか、スキーがメインですので、冬がメイン。なので、オフシーズンの夏にどう誘客するかということで、佐渡市と連携をして何とか誘客を図ろうという戦略で来ているのは分かるのです。だから、佐渡市としてはまさに夏はいいのです。要するに冬どう誘客をしていくか、お客様に来てもらうかという戦略でいけば、妙高市と連携をするのであれば、なら冬は妙高市から佐渡に流れるような、そういうプランニングをやっぱり図っていくというのが本来の連携の在り方だと思うのです。お互いにウィン・ウィンな形。その辺りはどういう状況になっていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

他の市町村の連携につきましては、持続可能な観光とするためには、先ほど市長も申し上げましたとおり、新潟県全体での誘客体制を整えて年間を通じた観光需要の平準化、議員おっしゃったとおり、夏であつたりとか冬であつたり、通年で観光の平準化を実現することが重要であるというふうに考えているところでございます。御指摘のとおり、利用されるだけという関係ではなくて、互いの地域の強みを生かしながら、連携しながら誘客を図ってまいりたいというふうに考えております。具体的な事例としまして、世界遺産登録を契機としまして、現在、佐渡市、新潟市であつたり上越市であつたり、そこに妙高市も入っていらっしゃるのですが、そういった新潟県の幾つかの地域が連携しまして、観光庁の高付加価値インバウンドモデル地域という事業の申請の手を挙げているところでございます。こちらに採択されますと観光庁のほうから予算がつきまして、具体的な戦略の策定であるとか受入体制の整備といったお金が出るものというふうになっております。そういったことも見据えながら、新潟県全体での連携体制というものを引き続き図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 全体の枠組みについて今観光振興部長のほうで説明していただいたとおりですが、私が申し上げているのは妙高市なのです。だから、妙高市としては、佐渡とタッグを組んで何とか

夏の誘客を図りたいということで来るわけです。佐渡市としても、ああ、妙高市が来たから、分かりますよ。でも、それで終わったら私はあまりにももったいないというか、お互いウィン・ウィンの関係でいくなれば冬は今度来てもらいましょうかというような形で発展をさせていただかない限り、これからどんどん、言葉は悪いけれども、食べ物にされるわけにはいかないわけです。お互いウィン・ウィンな関係で、お互いに誘客を促進し合う、それが大事な取組だと私は思うのですけれども、それについてはどのような状況でしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今妙高市の事例について御指摘いただきましたけれども、現在のところだと妙高市との間で例えば妙高市から佐渡であるとか具体的な連携についてというのはワーケーション以外には特段ないところでございますけれども、確かにお互い、妙高市であれば夏が課題であったり、佐渡であれば冬が課題であったりと、お互いの強み、弱みがございますので、そこを補えるような形で今後連携体制の検討というものは図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） まさに私一を知って十を知るだと思っておりますけれども、市長も通年観光というのでしょうか、要するに春、夏、秋、冬、ここで例えば、夏はハイシーズンですのでさておき、やっぱり春先ですよね。ゴールデンウィーク前の春先、そして夏、シルバーウィークが終わった後の秋、課題となっている冬。この春夏秋冬の四季の中で、要するに自然、そして文化、食、それぞれの季節に目玉というものをつくって行って、そこに体験というものを組み合わせていくとさらにその括弧が膨らんでいくわけです。そういった形で、通年観光を目指していくという形で、市長も答弁の中であったように、そういうビジョン、ストーリー、そういったものをきちんと打ち立てて、具体的なアクションプランとして項目を立てていくという形で進めていかないと、そのとき、そのときばかりの仕事に追われて、一を知って十を知る、要するに妙高市が来たら冬を佐渡市は課題だからやっていこうというふうに本来なら拡大をさせていく。例えばですよ。ちょっと事例ですけれども。そういう形で進めていかないと、何でもかんでも市長がやれやれでなくて、一を知って十を知る、まさにそういう形で今佐渡市の観光進んでいくのだということであれば、それを佐渡市全体の共通理念として、各部署でそれぞれの仕事を拡大をさせていくという体制でいかないといつまでたっても実のあるものになっていかない。計画はあるけれども、実行に移していかない。そこに私課題があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば妙高市であるとか小千谷市であるとか、湯沢町であるとか、そういうところの連携も模索している中でございますが、まだ具体的にお客様を入れ合うような、そんなようなイメージのその前の段階だと私は認識しております。そして、今一番大事なことは、二拠点居住、働き方を2か所で働くようなものができるか。これは冬と夏です。今労働力を確保していくとか非常に大きな中で、これは妙高市も我々も小千谷市もやっぱりいろいろな悩みを抱えているわけでございます。観光のピーク時に労働力を確保していく、これを連携する中で、これを昔でいうと出稼ぎだったかもしれません。今はもう二拠点居住という形で、新しい仕組みの働き方、社会保障制度、そこもしっかりと対応した上で雇用を

やっていけないかというところが一つの大きな議論、これがワーケーションの基になる議論でございます。

そして、もう一つは、今佐渡の世界遺産を通してまず解決していきたいのは新潟の知名度だと私は思っています。すなわち、妙高から佐渡にどうやって、どのような形で来られるのか、何分で来られるのか、例えば小千谷市の錦鯉というのは佐渡で見たときに新潟にとって、日本にとってどんなすばらしいものなのか、こういう情報がこの世界遺産を契機にインバウンドも含めていろいろな方が来られたときに知ってもらう。簡単に言いますと、伊丹空港から飛行機で飛ばば佐渡まで3時間かからないということでございます。新潟と佐渡、そして妙高市と佐渡、湯沢町と佐渡、小千谷市と佐渡、やっぱりこういうものをしっかり知っていただくと、まずそこをスタートにしていきたいというふうに考えておりますので、新潟全体に多くの人が時間軸をしっかりと理解しながら旅行の計画を立てていただけるような、そのような仕組みの中核にこの文化遺産というものがあればいいのだろうと、その連携がまず第一歩かというふうに思っておりますので、まずそこへ進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今集客、誘客の話もさせていただきましたが、あとはやっぱり佐渡市としての受入体制の充実のところ、さっき言った食の部分、やはり四季がある、海外ではない日本の四季、そして食の部分ですね、要するに佐渡市としても今地産地消であったり少量多品目というのを進めているのでしょうか。ということであれば、佐渡に来て佐渡のおいしい食材を味わっていただく、そのために提供しなければならないわけですから、生産者とホテル、旅館、飲食店とのしっかりとしたつなぎ、そこに行政が橋渡しをしておいて入っていくと。要するにいつ来ても佐渡で満足できる体制、春なら春、夏なら夏、秋なら秋、冬なら冬の佐渡の魅力をしっかりと感じていただくという佐渡市の観光のポテンシャル、受入体制の土台づくり、やっぱり食という部分もしっかりやらないといけないと思うのです。だから、そういったことはもう釈迦に説法かもしれません。何度も言われておりますし、考えられてはいるのですけれども、なかなかそういったところが如実に具体的な形として見えているのかなという、私はまだまだ、やっているところはやっているのです。やっているところはやっているのですけれども、全体的な佐渡市の受入体制の充実という部分ではやはり結果を出していかないといけない局面になっていると思うのです。もう世界遺産登録が決定をいたしましたから、どんどんこれからお客様が入ってくる。そういったお客様にどれだけ満足していただけるかという受入体制の充実、特に食の部分も含めてやっぱりもう待ったなしの局面だと思うのです。具体的に今どういう状況なのか、これからどういう形で進めていけばいいのかみたいなものがありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当にもうこれは昔からホテルなり直売というものを進めている中で、取り組んでいる方は取り組んでおります。しかしながら、全体像としてうまくいっていないのは、農家、漁師の一つの意識として私は六次産業というのはうまくいかないというふうに思っています。加工まで生産者にやれというのは非常に厳しい、また加工から販売までは厳しいと思っています。そういう部分で、加工がなくても、生産者のものを今回世界遺産に多くの人が来たときにできるだけそのものを直に、直接食べていただける、そんなような仕組みをつくっていかねばいけないというふうに思っています。そうすると、ここには農家の直売ということですが、私は農協にももう一歩足を踏み込んでいただいて、農協で

集荷をしたものをそのまま佐渡農協としてホテル等に流していく、そういう仕組みも必要かというふうに思っています。佐渡農協の直売ということも考えていただきたいというふうに思っておるわけでございますが、やはりこういうものを含めてその流通をどう運んでいくか、そしてそれをどのような状態でどのような時間にお届けすれば消費が間に合うのか、こういう点は単純な農家とホテルというだけでは難しい。また、佐渡市がかんでもこれはなかなか難しいのも今まで取り組んできた経緯でございます。これは様々な要件があるからだと思います。ですから、そういうものを流通の仕組みとして、これも議論はしてきたけれども、なかなか大きな仕組みとしてはうまくいっていないというのも現状なのですが、いずれにいたしましてもまずお米であるとかおけさ柿であるとか、大量の物流のあるものからしっかりとホテル等に提供していくということを進めながら細かいものも広げていくという、その順番の流れが必要かなというふうに私は考えておりますので、できるだけとにかく少しでも多くの佐渡産を直接流通マージンをかけずに消費者にお届けしていく、それが観光での食の提供につながるというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて、韓国との交流のところに移ります。

国家間の外交については国が行うもので、市がどうこうできるものではないというのは承知の上で、それでも韓国の自治体ベースとの交流というのでしょうか、そういったものは私も可能だと思っております。市長もおっしゃっていたトキの関係でいけば、佐渡市は中国の洋県と交流もしておりますし、近年でいきますと台湾の高雄市と山本悌二郎先生の関係で交流も今進んでおるわけでございます。先ほど韓国の総領事とも面会をして交流しているということでもありますので、そういったところで市長のそういったコネクション、人脈等も含めてぜひ韓国との交流もやっぱり進めていっていただきたいですし、やはり子供の交流、中国の洋県も台湾の高雄市も子供の交流も今進めておるわけですね。次世代を担う子供たちに対しても、そこも中心にというのでしょうか、そこを重点にしっかりとやっていただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今ちょっと話出ますが、中国の塩城市からも副市長がおいでいただいて佐渡を視察いただけるということでございます。そういう中で、トキの交流を含めて、外交の問題はやっぱり国でしっかりと議論していただきたいと思います。我々としては、世界遺産という金山、そしてトキというもの、こういうものを関連した中、お互いにしっかり知り合って、分かり合えていけるような取組をぜひ進めてまいりたいと思っておりますし、その中ではトキについては本当に中国と韓国、そして日本、この平和の象徴にもなるのではないかと思っておりますので、こういうものの連携からお互いをしっかりと理解し合えるような、そんなような取組が佐渡の金山も進めていければというのが地元自治体の首長としての思いでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて、船舶の方針のところに移らせていただきます。

本当に東海汽船、そして今回通告を出した後に九州郵船の更新のニュースが入ってきて、ほかの自治体ではいろいろと御苦労もあったのでしようけれども、着実に更新を進めていく中で、私の記憶ですと一応佐渡市も当時佐渡汽船と、5年ほどぐらい前でしょうか、一応J R T Tの船舶共有制度、これを活用して、

いいところまで話が出来上がったと認識しておるのですが、コロナ禍のこともあり、また経営も変わったということもあって、一応それはもう白紙に戻ったという認識でよろしいのですね。一応まとまったものですがけれども、またリセットして、もうなしという形でよろしいのですね。考え方、認識としては。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

以前、私が来る前の話にはなってしまうのですが、現在でそういった話は持ち上がっていないものというふうに記憶しております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 実際今みちのりホールディングス、佐渡汽船側と今市長も一応定期的に会議を開いて、何かいろいろと意見交換という、情報交換等をされていると思うのですが、老朽船の船舶更新というような話題というのでしょうか、そういったものについては今俎上に上がっているのでしょうか、それとも今のところそういったことは、相手側がどういう考え方、方針でいるかというところは今示されているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きな方向性としては、ジェットフォイルについてはこの後も改修した中で、まだしっかりと使えるだろうという判断をいただいております。問題は貨物のほう、「日海丸」とやっぱり「おけさ丸」、ここについては何らかの手を考えていかなければいけない、そういう部分でしっかりと会社の経営を戻しながら、資金を融通できるような仕組みで考えていきたいというような大きな方向性では話は聞いておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 具体的ないつぐらいというような、そういったものというのはないという認識でいいかと思うのですが、いろいろと報道等で、社長は新たな燃料というのでしょうか、環境性能も含めて次世代のそういった燃料が開発をされて、そういったところを見据えながら考えていきたいというような発言、コメントもあったと私は認識しているのですが、それが一体いつになったらできるのかという、それで本当に老朽化対策が間に合うのか、そういったやっぱり不安も感じるわけです。そういう意味では、当然会社もいろいろと事業をこれから立て直していくという途上の中であって、でも会社を委譲する際には、リスクマネジメントでしょうか、そういう隠れたリスクも当然存在すると、老朽船の更新というリスクも当然あるということを御理解された上で当然経営を委譲、引き受けたということもあるでしょうし、当然公共交通機関の事業者としてはやはり安心、安全、それをしっかりと担保するというのもう必須のことでもありますので、改めてどういう方針なのか、どういう計画で今いるのか、そういったところはやはり改めて私は確認する必要があると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的なものは、民間事業者でございますので、今日その辺どの辺まで話をしているかというのは確認しておりませんので、今日はちょっとその辺詳細については御容赦いただきたいというふうに思っております。今後、投資計画等が出ればしっかりと汽船のほうから発表されるというふうに思っております。ただ、問題は、先ほど申し上げたように、ジェットフォイルは修繕等で更新が可能だと

いう認識を示されておりますが、大きな「おけさ丸」、これにつきましては次の更新時にはやはりかなりのコストがかかると。そういう部分ではやはり新造船ということも考えざるを得ないという方向では議論はしておるといふふうには聞いておるところでございます。そこも含めて使えるのかどうか、そもそもその更新がコストがどうなのか、それと新造船のこの後の減価償却を含めたコスト、そして今の約70億円ちょっとある返済金のほうが、借入金のほうがどのような形で返済をしてきちんとした資金計画を組めるのか、やはりその辺全体を見ながら取り組んでいく必要があると思っております。また、国のほうにも我々が以前取り組んだJ R T Tと今回の長崎のJ R T T、若干制度が違って、補助の枠が増えているという認識でございますので、そういうものも含めてどの程度国のほうからの御支援というものも新たに出ていくのか、こういうところもしっかりと議論をしながら、少し中短期、中期計画程度でしっかりと資金計画を見ながら取り組んでいくということが大事だと思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、水道の耐震化のほうに移らせていただきます。

確認なのですが、今水道管の老朽管の布設替えを進めているということなのですが、当然耐震化、耐震管ですね、その布設替えという形で更新を行っていると思われませんが、一応その確認と、併せて老朽管の布設替え以外に要するに耐震化を目的とした布設替えというのは佐渡市行っているのかどうか、それはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

水道管の老朽管更新に当たっては、全て耐震管として布設替えを実施しているところでございます。それから、老朽管更新以外ということになりますと、他事業に関連して配水管の布設替え事業というのも実施をしているわけですが、そちらについても耐震管路をできるだけ使うようにして更新をしております。施設の改修等についても、改修時期に合わせて耐震化を図るということで計画して進めているところであります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 要するに老朽管は必ず布設替えをしないといけないので、その際には耐震管を入れると。それ以外に、要するにまだ使えるのだけれども、ここは耐震化をしなければならないと判断をして耐震化工事をするということはあるのかないのかということを聞いております。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

配水管の布設替え工事についても耐震化を図っているところであります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 水道管以外にもさっき言った施設の更新というのもあったのですが、佐渡市の新水道ビジョンには、施設の一体化と統廃合を早期に実施すべく、まずは約10か年の事業で両津地区の一部、金井地区、佐和田地区の給水区域統合を検討していると。要するに今佐和田の2か所と金井の2か所、計4か所を統廃合して、新たに2か所程度ダウンサイジングして統合して、新たな比較的水質がよい

場所から水源を求めることで浄水処理にかかる費用の削減効果も期待できるという形で今進めているということですね。要するにこのような施設の統廃合を進めていく中で、施設の耐震化、そして断水緩和を進めていくという考え方でよろしいのですね。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

御指摘のとおり、新水道ビジョンに示しております内容で、施設統合に合わせて耐震化をする計画で事業を進めているところであります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今回の能登半島地震の一つに断水の、いろいろな要素があるのですが、大きな要素としては、大本がやられてしまって、要するに樹状、木の枝みたいな形で、大本がやられるとその先が全部断水でやられてしまったという側面がありました。ですので、例えば今回4か所を2か所にするという計画の中では、例えば片方の給水エリアが仮に何らかの形で断水になってしまったら、もう片方の給水施設で断水エリアをカバーできるといったような複合的な給水システム、片方が駄目でもカバーできる、そういうような体制にするといった、まさに断水対策、そういったものも含めて今後の新水道ビジョンというものを耐震化、そして断水対策という新たな観点でもう一度見直しをしてつくり上げていく必要があると考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

今議員御指摘のありましたように、隣接する給水区域で、通常は給水区域の範囲の中で給水をするというような形で届けているわけでもありますけれども、緊急時についてはその間を緊急時連絡管というシステムもありますので、そういったものを構築していきながら、緊急時のバックアップシステムについても整える、そういったことも含めて能登半島地震をはじめとする近年の自然災害状況を十分に踏まえた水道ビジョンとなるように、現計画の期間が終了する令和7年度中に見直しを図る予定で考えているところであります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今回の能登半島地震の断水で影響が大きかったのが病院の断水でありました。人工透析の方等行えず、ほかの医療機関に移動して治療を行うといった、まさに本当に対応に困難を極めた事例が多数あったわけですが、本当に能登半島、半島ですので一応陸続きにはなっているので移動というものが、困難ですが、できないことはなかったわけですが、佐渡の場合は全て周りが海に囲まれているわけですから、車で移動といってもできない面もあるわけです。そういう点では、病院の機能を維持するということも大きなポイントにはなるのですけれども、例えば今佐渡にありますそういった病院施設、あと例えば多くの人が避難されるのであれば広域避難場所となるような学校とか、そういったところが水道管の耐震化が進んでいるのか、特に病院、そういったところの状況はどのようになっているのか、耐震化が何%になっているのかお伺いします。水道管の。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

今議員御指摘になった医療施設等をはじめとする重要施設に対する管路については、重要給水施設管路というふうには呼ばれるわけですが、佐渡市内の重要給水施設管路の耐震化率につきましては22.5%となっております。病院に関わる重要給水施設管路の耐震化状況につきましては、佐渡総合病院への管路が64%、両津病院への管路については50%というふうになってございます。これらの管路につきましては、地震等の災害時に機能を維持できるように努めなければならないと考えております。その上で、現状の耐震性能、耐用年数等を勘案しながら、優先度を見極めて耐震化にさらに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 要するに老朽管を布設替えをしていくだけで、それで耐震化を進めていくというので、財政的にもそこが手いっぱいだというような説明になるのかなと思うのですが、例えば今佐渡市として老朽管の布設替えで耐震化を進めていくといった中で、現状が今21.8%ですよね、基幹管路。例えば国が示しているのが、目標としては60%全国平均というのを一つの事例として数字上げておりますが、佐渡市としてこのまま老朽管の布設替えという形の耐震化を進めていくと一体60%になるのは何年になるのか。そして、仮にですよ、100%に近い値に持っていくには一体これから何年かかるのかといった、要するにビジョンというのでしょうか、そういったものというのをもちでしょうか。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

国が示している60%程度までの耐震化が進むというところへ行くまでには何年かかるかというのは、ちょっと試算してございませんので年数はお答えできませんが、佐渡市には他事業体と比べて多くの管路を保有しているという特性がありまして、その更新には大きな財源が必要となってくということで、なかなか思うように進んでいかないという実情がございます。ただ、老朽管更新事業、毎年、過去5年の平均でいいますと約5億円ずつ投資をして更新をしているところであります。この5年で27キロメートルぐらい、2万7,000メートルぐらいこの5年で更新をしているわけでありまして。ほかの事業体と比べれば大きな進捗にはなっているはずなのですが、もともとの分母が大きいものですから、なかなか思うようにパーセントは上がらないということであります。何年かかったらという部分については……

〔「長くかかりますよということですね」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（森川浩行君） はい、長くかかると。長くかかればかかる……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（森川浩行君） ということになっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 本当に苦しい事情というのも私も十分理解をしておるのですが、能登半島地震でこれだけ大規模な断水が発生した際に、やっぱり対岸の火事で済ますわけにはいかない。佐渡市の現

状をまず認識をする、その上でどう対策を取っていくのかということがやはり大切だと思っております。先ほど言ったように、佐渡市として水道管、基幹管路の耐震化を何年度までに何％にしていくのか、そして先ほど病院の管路の耐震のパーセント出ました。64％、佐渡総合病院が。両津が50％。これ両津は新両津病院のところの認識ですよ。50％で本当にいいのかと。要するに老朽管の布設替えに合わせた耐震化ではなく、大事なところはもう耐震化を進めていくのだというような計画とか、それも含めて改めて佐渡市の水道管の耐震化計画、そういったものをやはり一度考えてみる必要が、私はこの能登半島地震を契機に佐渡市としての防災減災対策の一つのポイントとして水道管の耐震計画というものを改めて考える必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはりかなり難しい点があると思っています。これは、やはり財源がどのようについてくるか。佐渡市の計画だけではなくて、私自身は国の国土強靱化計画の中で明確にこれを位置づけていくということが大事だと思っています。その下に県の計画、市の計画をつくっていくと、この流れでないとかかなりの時間がかかって数字を出しようがないということにもなりかねないと思います。ただ、できる限り集中したところについては取り組んでまいりたいと考えておりますし、一方でただ管路だけ直しても水が来ないということもありますし、能登みたいに3メートルずれてしまうとやはりかなり難しいという点もありますので、そういう点も踏まえながら総合的な強さ、例えば配給システムもそうですし、総合的な部分で災害対策というのは考えていくべきだというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） まさに私も国だと考えておりまして、先ほど申し上げたように、国のほうでは国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2022というものを策定をして、先ほどの基幹管路の耐震化率を令和10年度末までに60％に引き上げるという目標値を国のほうでは掲げておるわけです。7月8日には、岸田総理が全ての自治体で今年度中に上下水道の耐震化計画の策定や更新が進むよう促していくと表明をしているわけです。昨今の様々な政局でいろいろ変わって、次どなたが総理大臣になるのか分かりませんが、このように国のほうで言うのであれば、私も国が本腰を入れて、もっと財政的な部分でどんどん上乗せをして、特に地方、そして災害に弱いと言われる離島、そういったところに対してもっと手厚い支援策というものを私も打ち出すべきだと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に特にライフラインは人口割に比較して負担が変わってくるということもあると思います。例えば水道網、10万人の供給網と5万人の供給網、実は佐渡は変わっていないわけでございます。十数万人供給していた水路をほぼ維持している状況でございます。医療も同じでございます。やはり人数とバランス、そして今国のほうは他地域、要は他の市町村と連携をして、広域化をして乗り切ってくださいという話をしておりますが、離島はできません。やはりその現状をしっかりと国のほうに認識してもらおう。これは従前から離島振興協議会含めて、これは自民党、公明党をはじめ多くの党で離島対策部を持っておりますので、そこにしっかりといろいろな議論をしておるところでございますので、今後人口減少の中でこのライフラインを守るということをししっかりと強く意識をして、この離島関係の国会のほうにしっかりと情報を提供して要望していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 最後、不登校対策のところに行きます。

ここはすぐ終わると思ったのですけれども、ちょっと教育長の答弁があまりあれだったので。45人の不登校の児童生徒がいて、今9人の方が適応指導教室に通っていらっしゃるということなのですが、真野と両津、2か所ございますが、それぞれ何人なのか、そこも含めて改めて説明をいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

現在、真野教室に6名、両津教室のほうに3名受入れを行っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 確かにこのメタバースというのはもう最新の技術を使って、まだ各自治体でも始まったばかりだということで、様々な懸念、課題あるのかなというところは否めませんが、例えばコミュニケーションだとか、そういったところについてもやり方によってはいろいろあるわけで、先ほど言った帯広市では月1回、要するにキャンプという形で、仮想空間ではなくて現実空間で皆さん一緒に集まって、そこでいろいろなところへ訪問する。キャンプといっても何か山とかそういったところへ行くとかではなくて、例えば市役所に行って様々な職場環境を見たりとか、当然市長と面会、教育長と面談をするとかいろいろな取組を行っているわけです。やり方によっていろいろあるわけです。一番大事なのは、やはり45人いらっしゃるのであれば当然人それぞれで、その要因様々、千差万別です。一概に一くりにすることはできないにしても、このメタバースという媒体を使えば比較的門戸を広げた形で受け入れることができるのではないかとということでお話しさせていただきました。ですので、すぐにやれという話ではございません。今から、そして来年度、1年半かけて、実際実施している自治体と連携を取って直接お話を聞くなり、そういうこともぜひしていきたいと思います。そういった形で研究を重ねて、佐渡市にとって一番いい方法は何か、今持っている佐渡市の支援制度とどういう形で結びつけていけば佐渡の不登校の児童生徒たちが学べる機会をひとしく提供できるのか、そういう観点でぜひ前向きに進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

不登校、この関係ですけれども、要因も本当に様々でございます。また、価値観も多様化してございます。我々としては取組のほうを進めてございますけれども、やはり新たな取組、こういったことも導入していかなければならないというふうに認識はしてございます。メタバースにつきましては、御提案いただいたとおり、現実との組合せ、こういったことも考えられるというふうには思っておりますが、まだ国のほうでも実証、研究等なされている段階でございますので、そこはしっかりと研究するとともに、先行的に行われている自治体についてはこちらとしても連絡を取り合いながら、状況を見ながら導入について検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔20番 室岡啓史君登壇〕

○20番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。

一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナに向けて、まずは気持ちから「前向きの島づくり」を念頭に置き、通告に従い一般質問をいたします。なお、本日の配付資料は、「室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会」ホームページで見ることができますので、テレビ等を御覧の方は「室岡ひろし」でインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。

さて、世界遺産委員会がインドのニューデリーで開かれ、7月27日に「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録が日本を除く20か国の全会一致で決定しました。平成8年から28年もの間、先人の皆様が努力し続けてきた世界文化遺産登録が実現されたことにつきまして、心よりお喜び申し上げます。そして、今後は保存、継承、活用に努め、佐渡・新潟が日本の扇の要としてさん然と金のごとく光り輝く、そのことを皆さんと世界に誇りたいと思っております。そして、その日は私にとっても生涯忘れることのできない一日となりました。早朝、セヌ川の船上による斬新なパリオリンピック開会式を見てから新潟に移動し、参議院議員通常選挙新潟県選挙区の自民党公認候補の面接を受け、佐渡にとんぼ返りして、午後はきりうむ佐渡で行われたパブリックビューイングにて「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録の喜びを皆さんと一緒に分かち合うという劇的な一日となりました。世界遺産登録は実現されましたが、選挙区の候補ベスト4には残れませんでした。悔しくて、悔しくて、夜しか眠れません。しかしながら、悔しさをばねに、今後より一層の政治活動に努めてまいることをお誓い申し上げます。お手隙の際に私の考える「日本と新潟の進むべき将来像」を御一読いただけますと幸いです。志を端的にまとめるという貴重な機会を本当にありがとうございました。

「佐渡の農山漁村の生業と文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観」、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて。しごとづくり、ひとづくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。（1）、「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録を好機とした観光振興についてお尋ねします。

①、世界文化遺産登録された7月27日を記念日とする県条例の制定に向けてお尋ねします。先人の28年にもわたる御尽力、そして世界遺産の暫定リストに記載されてから14年もの歳月をかけてようやく実現した世界文化遺産です。恐らく全国の世界遺産の中でもトップクラスに時間をかけて実現した事例だと思います。新潟県で初の世界遺産登録された記念日及びその前1週間を記念週間として県条例の制定をしていただくという提案であります。例えば新潟県立の自然科学館、歴史博物館、美術館など、佐渡では市立の

きらりうむ佐渡や博物館などが無料開放されれば、夏休みの始まりの子供たちにとって自由研究のテーマ探しにもなり得ます。また、新潟県内の30市町村において御当地の地域資源掛ける「佐渡島の金山」イベントを企画、実施してくれれば、国内及びインバウンド観光の需要に応えるとともに、夏休みに新潟県民が県内を旅して回り、地元の魅力を再発見する好機になると確信しております。そして、記念日の1日、1週間が条例制定されれば、毎年1回新潟県初の世界遺産を祝福して、未来永劫持続可能な文化観光地域づくりが全県で推進できるものと期待しております。このことについて市長の答弁を求めます。

②、持続可能な文化観光地域づくりへとつなげる官民の組織体制についてお尋ねします。佐渡市の世界遺産推進課、一般社団法人佐渡を世界遺産にする会、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟など、官民の組織体制をどうするべきと考えているのか、市長の見解をお尋ねします。私は、各組織を発展的解消、名称変更の上で再構築し、より強固にすることで、世界遺産の本来の趣旨である不動産の保全を推進し、シビックプライド（市民の地域に対する誇り）の醸成により、次の世代につなげていくために活用することが必要不可欠と考えます。そして、相川鶴子金銀山、西三川砂金山の保存活用とともに、道路や駐車場整備とパーク・アンド・ライドの仕組みづくりも必要であると考えます。また、今後、交通空白地域の7地区においてもコミュニティバスやライドシェアを推進することと理解しておりますが、NPO等の法人による運営を市としても応援しなければなりません。加えて、22の小学校区単位を原則とする持続可能な佐渡づくりを推進するために、宿泊、飲食、村歩き、お土産を製造、販売する活動など、文化観光地域づくりに寄与する組織体の設立を後押しするべきと考えます。そのために、地域おこし協力隊を招聘し、離島留学の推進や空き家利活用、働くところ、住むところの準備など、地域づくりのサポート体制構築が必要であると考えますが、市長の見解を伺います。

③、佐渡ブランド確立による一次、二次、三次産業の高付加価値化についてお尋ねします。一次、二次、三次産業が必ずしも連動しているとは言えない状況にあると理解しており、六次産業化の推進が必要であると考えます。利用に自由度を持たせるために、長期保存を可能とする佐渡産食材を使用した缶詰やレトルトの製造、販売も推進しなければなりません。また、世界遺産登録を好機として、佐渡観光からブランド化、高付加価値化を推進するべきです。例えば1杯1,000円のラーメンであっても、極寒の海辺をガイドしていただき波の花を眺める、その後薪ストーブの暖かい古民家の中でラーメンを食べるシチュエーションを整えれば、体験料として1万円とすることも実現可能だと思います。インバウンド観光のニーズにも応えられるストーリー性を大切にしたツアープランの醸成も含めて、観光産業をモデルケースとしながら一次、二次、三次産業の高付加価値化が必要と考えますが、市長の答弁を求めます。

④、3冠から4冠へ、「森は海の恋人」を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦についてお尋ねします。世界文化遺産、世界農業遺産、日本ジオパークの3冠については、日本ジオパークを世界ジオパークへと押し上げる努力をするべきであると考えます。そして、4冠目となるユネスコエコパークも取りに行く野心が必要だと思います。文部科学省所管ユネスコエコパークは、生物多様性の保護を目的に、ユネスコ人間と生物圏計画の一環として1976年に開始されました。ユネスコエコパークは、豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域です。世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然を厳格に保護することを主目的とするのに対し、ユネスコエコパークは自然保護と地域の人々の生活とが両立した持続的な発展を目指しています。認定地域は、地域内の自然

の成り立ちやそこに育まれた歴史文化に対する理解を深めるほか、地域づくりの担い手を育成することが期待されています。また、世界ネットワークの一員として、認定地域同士の学び合いを通じて、さらには取組を進めることが求められます。次年度以降、関係団体の参画により「森は海の恋人」の世界観を共有する協議会を結成し、申請に向けて邁進すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、廃校舎・廃ホテル・廃旅館・空き家利活用の推進についてお尋ねします。

①、耐震化済みの両尾小及び川茂小、向こう10年で発生する少なくとも10の廃校舎の利活用策についてお尋ねします。佐渡市小学校・中学校再編統合計画によれば、令和13年度までに再編統合が進み、それ以降に少なくとも10の校舎やグラウンド、プール等が学校運営には必要のない施設となってしまいます。いずれも耐震化が完了し、普通教室へのエアコン設置も完了しているため、利活用しない手はありません。佐渡市における市有財産検討委員会では議論はしており、維持管理コスト等課題が多過ぎる事案と理解しておりますが、空き家同様にできるだけ早く民間企業や地域団体等に活用してもらう道筋をつくる必要があると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

②、廃ホテル・廃旅館の利活用策及び利活用不能となった廃ホテル・廃旅館の解体撤去の道筋についてお尋ねします。市民の方からも「世界遺産にはなったものの、負の遺産の整理を進めていかなければならない」との御意見をいただいております。近年、ホテルや旅館が廃業となった施設はできるだけ早くの再開、利活用が望まれております。また、時間が経過し過ぎており、もはや解体するしかない状態の廃ホテル・廃旅館については、持ち主の方から解体撤去を進めてもらわなければなりません。それら利活用と解体撤去への道筋についてどのように進めるべきか、佐渡市の見解をお尋ねします。

③、旅館業法による宿泊に加えた民泊新法による民泊・宿坊の推進についてお尋ねします。佐渡が観光客でにぎわう5月と8月のみならず、4月から11月まで、できることならば、冬期間も含めて通年で佐渡を楽しめるよう、観光需要の平準化の努力が必要と考えます。よって、多様化する宿泊ニーズにも応えるべく、旅館業法による宿泊事業を展開する事業者も予約でいっぱいとなる5月と8月などを補完する民泊新法による民泊や寺院など関連施設への宿泊体験の推進が必要だと考えます。そこで、佐渡観光交流機構と連携し、佐渡市民泊・宿坊協議会（仮称）を設立し、比較的安価で中長期滞在を可能とする民泊や宿坊体験ができる仕組みづくりに努めるべきと考えます。特設のウェブサイトでの情報発信強化や空き家利活用による民泊の2号案件、3号案件へとつなげる横展開を促進するなど、世界遺産登録後の取組の一つとしても推進すべきと考えますが、佐渡市の見解をお尋ねします。

④、佐渡自動車学校の通学及び合宿免許制度による滞在型文化観光の推進についてお尋ねします。以前に、あいぽーと佐渡において大学と地域が連携した地域づくり報告会が開催されました。その中で、1週間程度佐渡に滞在し、祭りの練習をして、本番で舞い、帰っていくという学生がたくさんおることを再認識しました。現状、佐渡自動車学校では、カリキュラムを密に設定しなければならない合宿免許制度を導入できておりません。そもそも指導教官の人材獲得にも苦慮されているそうです。そこで、佐渡市としても指導教官の人材獲得や通学による免許獲得を継続できるよう尽力するとともに、合宿免許制度導入にも取り組み、一定の補助制度を構築することが必要と考えます。島外の若者も最低でも1か月佐渡に滞在することで、佐渡の食や地域の魅力を堪能したり、卒業旅行でお友達と戻ってきたり、親御さんを連れて家

族旅行をしていただいたりと、リピーター獲得にもつながることと思います。また、島内の集落における祭りの練習期間中に免許取得のために佐渡に滞在していただければ、日中は自動車教習、夜間は祭りの練習参加と、若者にとって一挙両得の滞在型文化観光となることが期待されます。これらの取組を推進するべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

(3)、拉致問題の早期解決についてお尋ねします。

①、市民一人ひとりができることについてお尋ねします。御家族が高齢化して時間のない状況にある拉致問題の早期解決を必ず実現しなければなりません。全国では、少なくとも17名の拉致被害者のうち5名のみが帰国が実現、少なくとも12名がいまだ帰国を実現できておりません。北朝鮮による不条理な国家犯罪、人権侵害を断じて許すことなどできません。昨年度、南佐渡中学校での蓮池薫さんのお話をお聞かせいただきましたが、署名活動やブルーリボンバッジをつけること、募金活動など、自分たち一人一人にできることをやり、メディアを通して拉致問題を忘れていないぞと北朝鮮にプレッシャーをかけることが大切だとおっしゃってありました。拉致問題に関する市民活動についてどうあるべきと考えるか、佐渡市の見解をお尋ねします。

②、「曾我さん母娘（おやこ）を救う会」への参画促進についてお尋ねします。今年度から曾我ひとみさんが佐渡市の拉致被害者対策係の一員となられ、小中学生等に対して家族愛の大切さを伝える活動や市民に対する署名活動に熱心に取り組んでおられるものと理解しております。しかしながら、救う会のメンバーの方々も高齢化されており、新たな人材の参画促進が必要不可欠であると聞いております。市長としても、曾我さんと一緒に岸田総理に面会されたり、柏崎市、小浜市、佐渡市と3市での要望活動を行うなど精力的な活動が見受けられますが、同会への参加促進についてどうするべきと考えるか、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、「佐渡島の金山」の世界遺産登録の記念日の制定でございます。県条例ということですので、もちろん県のほうにいろいろなお話をしなければいけない話でございますが、いずれにいたしまして市民及び県民がこの価値と理解、関心を高める、そういう点では必要なものであるかもしれないです。しかしながら、行政とか議会というよりも一般の県民、市民の方からやっぱりこういうものが欲しいねと、こういうもので活動したいねというような意識が高まってくるとということも一つの大事な要件だというふうに思っておりますので、今後、今回の御提案を含めて世界遺産にする会を含めた多くの関係者の皆様の中で、また県も併せていろいろな議論をしていくということが大事かというふうに私は考えております。

続きまして、官民の体制でございます。これは議員御指摘のとおりだと思っています。世界遺産にする会もう目的は世界遺産になりましたということでございますが、私自身はこの間ずっとお話をしておるのは、首都圏にしろ新潟にしろ、この世界遺産をどのように守って、どのようなシビックプライドも含めて誇りを持って継承していくのか、これが多分一番大きなこれからの大事な大事な課題であろうというふ

うに思っております。そういう点から、ぜひ皆様方の御協力を得ながら取り組んでいきたいということでお話を申し上げているところでございます。ただ、形を私がどうのこうのするというのではないと思っておりますので、それぞれ様々な議論を重ねながら、多くの人が参画できるような、そんなような官民合わせた組織というのが大事ではないかというふうに私自身は考えております。

持続可能な地域づくりでございます。これにつきましては、やはり私自身は今の佐渡のエリアごとにあるこのコミュニティ、やっぱりこれは大事にするという意味でも、この22とか、行政がこの辺で線を引くというのは逆にそのコミュニティの部分で結果としてよくない部分が出るのではないかなというふうに私自身は感じております。合併をしても、私は集落のコミュニティというのはしっかりしてあればいいというふうに思っています。そういう中で、例えば小さなエリアをまとめるところ、私はやっぱり多様な人の参画、これは外部も含めてです。そういうものも含めて取り組んでいくということがこれからの、この佐渡全体を大きなコミュニティとして保存していくということが大事であろうと思っております。そういう点では、やはりこの小さな22という、行政が細かく分けるのではなくて、こういうものはやっぱり地域がいろいろな議論をして進めていくということが大事だと思っています。我々はやはり支所、サービスセンターを拠点にしながら、今公民館活動なんかではやっぱり人の参加が少ないということで、これをもう少し広げて大きなコミュニティで取り組んでいきたい。例えばトキ認証米であるとか、これは佐渡全体で取り組んできたわけでございます。そういう多様なコミュニティの取り方をしながら、この島全体を持続可能にしていくということが大事ではないかというふうに私自身は考えておるところでございます。

続きまして、佐渡のブランド確立による高付加価値化という問題でございます。一、二、三次産業、私自身はやはり農家、漁師に加工から販売まで全部セットでやるというのはかなり難しい話、できないとは言いませんが、かなり難しいというふうに考えております。そういう点で、つくる人、そしてつくる人が売る。一と三は十分できると思います。二は、やはり商工会を含めた中に商業の連携というものを含めていく。そういう点では、農林水産業と商工連携、ここをやっぱり進めていく。そこに運輸といいますか、配達の仕事も入れながら、この佐渡の旬の本物をできる限り佐渡に来たお客様に食べていただく。これが本当の意味で佐渡産のブランドをつくっていくという大事な点だというふうに思っております。ですから、この世界遺産の中で多くのお客様が来て、佐渡の本物を食べて、そしてお帰りになったときに何らかの形でふるさと納税もあれば、スーパー、百貨店もあると思います。佐渡のものを購入していただく、欲しいねと言っていただけ、そのような仕組みづくりが本当のブランドにつながると思いますので、この辺は生産者、農協、そして宿泊施設を含めていろいろな連携を模索しながら取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、エコパークの問題です。正直申し上げます、今エコパークの申請というのは全く考えておりません。このようなものをつくって申請をするというのはかなりの労力が要ります。この労力を入れるときに、今世界文化遺産でシビックプライドを含めて地域の誇りをつくっていく。そして、その前には農業遺産、そして今いろいろな課題も抱えておりますが、ジオパークのほうも多くの人と一緒に参画して取り組んでいるということでございますので、やっぱりこういうものを基軸にしながら、これがしっかりと流れに乗った上で、また地域の中でそんなものが必要であるというような声が上がってきたらまた検討をし

たいとは思っております。一方で、御理解いただきたいのは、世界農業遺産の中に農業が育んだ生物多様性という一つの大きな項目が入っているということでございます。そういう点から、まずは農業遺産、ジオパーク、こういうものをしっかりと形をつくりながらお客様に知っていただきながら、文化遺産を核にしたまちづくりというものに取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。

廃校の利活用でございます。実は今議員から御指摘があったように両尾の学校も多くの企業の皆様に見ていただいております。その中で活用ができないかと。両津港から20分ぐらいで行きますので、距離的にもそんなに遠くはない。ただ、やはり学校というのはサイズがあって、これを一事業者等で行うというのが、なかなかそこで最後まで踏み切れない。いろいろな御意見いただき、例えば研修所にするとか今御意見もいただいたのですけれども、やっぱりそこをビジネス化にしていったときにかなり大規模なコストがかかる。ここが学校の民間活用の難しさの一つであろうというふうに考えておるところでございます。そういう状況ではございますが、今後国仲のほうで距離的に非常に使いやすいところが出てくるということも想定されますので、公共施設の見直し手順に沿いながらきちんと活用を検討していきたいというふうに思っておりますし、これから民間活用については様々な形で提案できるような形で御紹介をしていくということも徹底的に取り組んでいきたいというふうに思っています。何分にもやはり維持するコストが非常に大きくかかりますので、そのビジネスモデルをどうつくっていくかということが非常に大事でございます。そういう点も含めながら考えていかなければいけないというふうに思っております。

廃ホテル、廃旅館の利活用策でございます。今の廃ホテルの中で利活用というのは非常に難しいというふうに思っております。これはもう年数がたっていること、耐震の問題含めて。今廃ホテルの中で利活用というのは私自身は耐震の問題を考えたら基本的には莫大なコストがかかりますが、いつも申し上げておりますが、コストをかけても耐用年数が延びるわけではないということでございます。そういう点を考えると非常に難しい。また、解体も国土交通省のほうから担当者が来て、佐渡の状況を全部見ていただきました。その解体の必要性というのも理解をしていただいております。しかしながら、これは佐渡だけの問題ではないということから非常に大きな予算がかかるということで、いろいろな検討をさせてほしいということで国土交通省とも話をしておるところでございます。基本的には民間の建物でございますので、まず民間の所有者が解体というのはもう当然の話でございます。そういう点も踏まえながら、所有者の解体、そして所有者が不在の場合は公費の解体が可能かどうか、そういうものも踏まえて景観の維持、また安全性の確保には取り組んでいかなければいけないと考えております。

続きまして、民泊の推進でございます。民泊という言葉なのか、例えば分散型ホテルという言葉なのか、ゲストハウスという言葉なのか、農家民宿という言葉なのか、形式は様々あるというふうに思っておりますし、現在、民間活用の中でどんどん進んでいるわけでございます。これを全体で協議会をつくるという認識は持っていませんが、やはり意欲のある方がビジネスモデルとしてどのようにこれに取り組んでいくかというところを我々がしっかりと後押ししていくということでございますので、こういう支援策含めてきちんと整理をして、ビジネスコンテストを含めて希望の方にはどんどん提案をしていくというふうに考えております。また、今宿坊のほうも今後オープンするという一部お声をいただいておりますので、観光振興課を含めて私自身もちょっと一度見に行かせていただいて、しっかりとPRをして、佐渡のお寺、歴史が大変古うございますので、この歴史の中で宿泊できる、そのようなものもPRをしてまいり

たいと考えております。また、エアビーアンドビージャパン、この連携は非常に大きな効果を今後生み出していこうというふうに思っています。家守をつくるということで、地元の人との連携ということになりますが、やはりこれで空き家を活用する、そこに多くのインバウンドの皆様を知っていただく、こういう機会がエアビーアンドビージャパン株式会社との連携ができますので、これも先ほどの宿坊も含めながら情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

自動車学校の合宿免許でございますが、これは本当に残念なのですが、今年2月定例会の代表質問でもお答えさせていただきましたが、やはり自動車学校と協議をしておりますが、要望と需要と、その自動車学校の受入れの時期、これが全く合わないというところがやっぱり非常に大きな問題だろうというふうに考えております。そして、人の問題も、佐渡市が税を使ってやるということでは私はないと思いますので、やっぱり民間企業の中で、可能性があればということは考えてまいりたいと思いますが、現状自動車学校との協議の中ではとてもできる状況ではないというお話を伺っておりますので、条件闘争ではないということでございます。そういう点で御理解をいただきたいというふうに考えております。

続きまして、拉致問題の早期解決でございます。曽我ひとみさんを含む拉致被害者5人が帰国されてから22年という長い年月がたってしまいました。特に帰国した後何も進展していないというのが今の状況でございます。ひとみさんが帰国した後でございます。本当に進展をしていないのが今の状況でございます。全ての被害者の早期帰国の実現に向けた取組、岸田総理と話をし、直轄で取り組むということで強い意志を示しておりましたが、また残念ながら総理が代わるということでございますので、政府としては本当にしっかりと引き継いで、一日でも早い、そして少しでも情報を取るということを含めて全面解決及び一歩前進、これを両面からしっかりと進めたいというふうに考えております。今後におきましても、この取組を進める中、やはり我々としては風化をさせないということが非常に重要だというふうに考えております。市民の皆様には、拉致被害者救出のための署名活動、ブルーリボンの着用により拉致という人権侵害問題を絶対に許さない、忘れないのだという強い意思表示、やっぱりこれをぜひ啓発活動を含めて御協力をお願いしたいというふうに考えております。

次に、「曽我さん母娘（おやこ）を救う会」としては、イベント会場での署名活動、またパネル展の開催など、本当に重要な役割を果たしていただいております。ただ、会員の減少とか高齢化などは喫緊の課題でございます。やはりこれも風化の問題とイコールになるのかもしれませんが。やっぱりしっかりと新たな会員を募集して、若い人にもどんどん知っていただくということで、学校のほうにも今ひとみさんのほうにも積極的に参加していただいておりますので、子供たちも含めてしっかりと理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入ってまいります。

カメラはモニターを映していただきたいと思います。今日も16枚のデジタル紙芝居で佐渡の明るい未来をつくっていききたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。それでは、まず表紙ですが、こちらをQRコードで、スマートフォンでカメラでかざしてもらってページに飛んでいきますので、ぜひやってみていただきたいと思います。

それでは、まず世界遺産登録の記念日の条例制定について議論したいと思います。和歌山県の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」についてであります。こちらは全国で最初に条例制定された事例でありまして、7月7日が記念日であり、7月1日から7日までが記念週間ということで、今でも活動が続いているということでもあります。それで、世界遺産センターのほうにちょっとお電話で照会させていただいたのですが、やはり世界遺産条例に基づいて活動を継続しているということでありました。そして、2つの大きな柱は、世界遺産を守るという活動であります。これ参詣道ですので、道普請ウォークをして雨など崩れ落ちたところを補修するとか、学校、企業ボランティアを通年で行っており、年間四、五十回の活動を10年以上実施しているというすばらしい活動であります。そして、もう一つが世界遺産を学ぶということであり、次世代育成事業、和歌山県内の小中高生を熊野本宮や高野山に来てもらって、世界遺産マスター、約130名ぐらいいらっしゃるそうなのですが、そういった方々から講師として世界遺産を守ることの大切さを伝え、教育啓発活動を行っている。年間20校ぐらいがそういった特別授業を受けているということでありました。

それで、市長にお尋ねしたいと思います。新潟県とも連携しながら、新潟県民の誇りとなる記念日条例を私としては進めるべきだと思っております。先ほどの答弁はおっしゃるとおりだと思います。2月定例会、県議会では中川隆一議員の一般質問の中でも、和歌山県世界遺産条例の事例を引き合いに、関連する質問が上がっておりまして、花角知事としては、「登録後は、県民の世界遺産の価値共有、意識醸成の方策の一つとして、記念日の条例制定も含め関係者と広く議論をしていく」との答弁もありました。こちらまさにその議論をして進めていくべきことということで、市としても前向きに議論をしていきませんか。世界遺産を守る、世界遺産を学ぶという2つの柱も和歌山県を参考にして進めていくべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 条例というもので定めるのがいいのかどうなのかという本当の議論はあると思っています。すなわち、他の世界遺産のエリアで、条例がなくてもしっかりと活動して地域をやっているところもあるわけでございます。ですから、やっぱりそういうものの比較もしなければいけないので、知事がおっしゃったとおり、私もそういう意味でお伝えしましたが、そういうところも含めて条例という法律で縛っていくというのが県民も、市民も含めてですね、これがあって分かりやすいのだという御意見もあると思います。ただ、逆に言うと、いや、そうではなくてもっと地域でやろうよという御意見も出てくるかと思っています。やっぱりそういう部分も含めていろいろな方と意見交換をしていくということが大事ななというふうに私自身は考えておりますので、決して条例が悪いというふうには言うておりませんが、広く様々なお考えがある中で県民の全体の総意として考えていくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。ぜひそういった議論も含めてしていただきたいと思います。

それで、2つ目なのですが、一次質問でもしたとおり、先ほどの同僚議員の一般質問の答弁でも市長もおっしゃっていたと思うのですが、全県でのコラボというか、そういったことで相乗効果を図っていくということが本当に必要だと思いますし、ぜひ推進していただきたいと思います。例えば「佐渡島の金山」

と大地の芸術祭、糸魚川ユネスコ世界ジオパーク、むらかみ町屋再生プロジェクトなど、全県の持つ文化地域資源を点から線、線から面へと展開して、おもてなしの心が人の御縁でつながっていくというようなことを推進していくべきだと考えますが、市長も先ほど協定も結んでいるところ等も連携進めていくという話もありましたが、改めて答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、一つやっぱり大きな世界文化遺産の効果として、佐渡というところがしっかりとクローズアップされる。そうすると、どのような距離感で、どのような形で新潟と佐渡が回れるか、そしてその新潟というところに四季も含めて、文化、歴史も含めて、武家文化から町民文化から農村文化までであるこの新潟という点を含めてどのような周遊体系があるのか、これを本当に国民、またインバウンドを含めて外国の皆様にご覧に知っていただくというのが一つ大きなまずスタートだというふうに思っています。新潟の場所がなかなか分からないということも実は裏ではいろいろな話をするとなれば出てくるわけで、では新潟から佐渡は、えっ、新潟港からが一番近いのという、そういう状況もいっぱいあるわけでございます。そういう点を含めまして、この新潟というものの知名度を一緒になって上げていくということが大事ですし、この時間軸ですね、1時間、2時間で新潟というのはいろいろなところ行けるのだよと、そんなような周遊の仕組みをPRしていくということも大事だと思っていますので、まずその一つの起爆剤に世界文化遺産というものがなっていければ私は非常に面白いのだろうと思っています。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。ぜひコラボをどんどん推進していただきたいと思います。

続いてですが、カメラはこちらをお映しいただきたいと思います。「寄れっ茶屋ご案内MAP」ということで、市長も御存じかと思いますが、こういったものが発行されております。それで、島内の、もちろん公衆トイレはマッピングされているのですが、補完するような形で飲食店等もお手洗いをお貸ししますよということで、こういった取組があって、結果的には全島を網羅できるようなすばらしい取組だと理解しております。同僚議員からも、要はトイレの整備というところをしっかりと進めていかなければいけないというような話もありますが、全てを公衆でやればインシャルコストもランニングコストも非常にかかってくるので、こういったことをぜひ連携していただきたいと思います。裏面については、石井文海という絵師の絵がありまして、非常にすばらしい絵ですので、これ無料でもらえるマップですので皆さんもぜひ見ていただいて、佐渡出身者等にお渡しすると御自身の出身集落を必ず探すというあるあるなのですが、ぜひこういったものも活用していただきたいと思います。

それで、続いてですが、5ページ目であります。「ライドシェア×持続可能な文化観光地域づくり」ということで、今の地図にもあったように「佐渡島の金山」が世界文化遺産登録されましたし、金の道というものが小木町の重伝建選定ということで、非常にどんどん整ってきているなということで、ぜひ市長にも前のめりで頑張っていただきたいと思いますというお願いです。それで、持続可能な文化観光地域づくりを進めるために、私もこだわっていないのです。その22という小学校区にはこだわらず、そこはもう市長と同じだと思うのですが、一つのイメージという、コミュニティとしてこういった村歩きとか簡易宿所とか、郷土博物館の活用とかお土産の製造、販売とか、小学校等をコミュニティ・スクールにして、なっていますが、地域づくりの拠点化や大学、企業の誘致へとつなげていくというようなことを一体でやるべきだと思います。

っております。ライドシェアについても、NPOをつくったりして、これから地域と連携して進めていかなければいけないと理解しております。

改めて市長にお伺いしますが、ライドシェアの推進も含めた持続可能な文化観光地域づくりを実現していかなければならないと私は考えますが、市長のイメージ、先ほどの小学校区にとらわれずというところも含めていま一度答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、ターゲットはどこなのかというところをやっぱり一つ認識しなければいけないと思っています。佐渡に来られて、その文化を何を楽しめるかということ、先ほどちょっと全体像で申し上げたとおり、例えば小木の重伝建であるとか相川の歴史まちづくり、風致計画である文化遺産であるとか両津の北一輝の生家を含めた町並み、これもやっぱりすばらしいものがある。そして、その周りを行くと、例えば農村文化として大きな白い壁で黒瓦のすばらしい住宅と美しい風景、そしてそこに能でありお祭りの音が流れていく。春と秋にはずっとお祭り、太鼓の音が流れていく。そのような農村風景が佐渡には広がっているわけでございます。ですから、それを一つの面で考えるのではなく、それ全体をどうつなげていくかというところが私自身は非常に大事だろうと思っています。その中で、最初はやはり佐渡に来てみたいという観光のお客様という線から入っていくと思いますので、相川であるとか小木であるとか、そういう部分を中心に見ていただきながら、一歩進んだときに先ほど申し上げたように体験型であるとか、もう一度来たくなる、それは例えば能に参画するとか、お祭りに参画するとか、そういうものが議員からの御指摘にもあると思います。やっぱりそういうものも含めながら段階的につなげていく、そしてファンから住む人、二拠点居住、それから佐渡の人になってもらう、そんなような仕組みが大事だと思っていますので、そういう点で文化をつくっていくということで私自身は考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ新しく生まれ変わるような組織体と連携してそういったことを進めて、情報発信にも協力して進めていって、つなげていくということを御尽力いただきたいと思います。

続いて、6ページ目です。世界文化遺産登録を好機とした観光振興ということで、先ほど申し上げましたが、7月27日に世界遺産が決まり、8月15日に小木の重伝建が選定されるという非常にエキサイティングな夏になりました。そして、これから期待するべきはトキエアの佐渡空港就航ということで、私はそれが一日も早く実現することを心より願っております。それで、入り込みと経年の推移についてなのですが、やはりコロナショックがあったのがあまりにも大きいという状況であります。少しずつ回復はしてきております。これは、世界遺産登録でも最低でも年間60万人観光、年間36万人宿泊の水準まで回復させる必要があると私は考えています。

それで、続いてこちら佐渡の未来予測ということで、ちょっと見づらいので、説明は差し控えます。質問していきたいと思いますが、過去に日本政策投資銀行が作成した世界文化遺産登録を契機とした地域価値の向上に関する調査報告書によりますと、佐渡の観光が年間に消費する額は世界遺産登録から1年後には約367億円に上るということで、2019年よりも約100億円増加すると試算されております。また、観光による市全体への経済波及効果は2019年より約140億円増加して、市の税収効果も何と2億円増える等の予測が発表されております。今後の方針についてどのように保存し活用していくつもりなのか、財政面での

負担をどう考えるかということで、まずはちょっと観光振興部長にお答えいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

財政面の負担についてなのですが、やはり世界遺産の構成資産、保存していくためにはかなりの予算というものがなくなるかというふうに思っております。今日、午前中の坂下議員にもお答えしましたけれども、平成18年から令和4年までの17年間で、保存のための世界遺産関連経費につきましては17年間の総額で大体44億円の支出となっているところでございます。こうした金額につきまして、やはり佐渡市だけで負担するというものは難しいと思っておりますので、ふるさと納税の御寄附であったりとか、今法定外目的税の議論等々させていただいておりますけれども、やはり島外の方々からも御負担いただくという、もちろん国や県も含めてなのですが、そういった仕組みというものも必要なのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 今お話ありましたふるさと納税も、増えるだろうというか、増えてほしいというふうに思っていますし、そういった強化をしっかりとさせていただきたいと思います。また、宿泊税等についても導入が検討、議論されていくものと理解しておりますので、税収が少なくとも2億円増えるというところがさらに上回るように期待しておるところであります。

続いて、8ページ目、「ヒト トキ キン：しりとりでの佐渡らしさの伝え方」ということで、やっぱり常々思うのは小中学生にも分かってもらえるような政策というか、アイデアというのをしっかりと実行していくということが必要なのではないかなというふうに認識しています。これは大正大学の地域創生学部の学生と議論した中で、こういった「ヒト トキ キン」しりとりを佐渡の3大地域資源だというふうに位置づけて、「ヒト トキ キン」で終わってしまうしりとりを逆から、今度は世界文化遺産登録された「キン」というところをまず入り口に知ってもらって、そして佐渡に来てもらい、世界農業遺産であるということだったり、トキを大切にしたトキとの共生を目指す環境保全型農業というところの推進、朱鷺と暮らす郷米のおいしさを知ってもらったり、そして最後は文化観光地域づくり、「人に逢う旅」、暮らすように旅するという答弁も市長から先ほど同僚議員の中でありましたが、そういったことを実現して、要はお友達を、佐渡に住む方と仲よくなってもらって何度も何度も来てもらうというようなサイクルが必要だと思えます。

そして、続いて「トキ・カキ・ツバキ：佐渡のブランド化」ということであります。「トキ・カキ・ツバキ」は、学名に日本語、日本を意味する言葉が入っております。日本の縮図と形容される佐渡島でこそ、世界遺産となった島としても、トキ・カキ・ツバキのブランド化による佐渡ブランド化の確立が必要だと考えております。トキの学名は、言わずと知れたニッポニア・ニッポンであります。日本の国鳥はキジですが、まさに日本を象徴する鳥という意味で学名がつけられているのではないかと思います。新潟県の県の鳥であり、佐渡市と輪島市の市の鳥でもあります。これも今佐渡島内で500羽以上、530羽ぐらいが羽ばたいているということで、今月にも北田野浦地域で放鳥がされるというふうに聞いておりますので、そういったことをさらに進めていっていただきたいと思います。「カキ」については、ディオスピロス・

カキというのが学名だそうで、まさにカキだそうです。ギリシャ語でディオスがゼウスを意味して、ピロスは小麦や果物というのを意味するそうで、神の食べ物とか神様からの贈物というような意味が学名に込められているということでもあります。それで、ビタミンCはミカンの2倍あって、ポリフェノール、タンニンですが、ブドウの5倍も含まれております。まさに神様からの贈物ということでもあります。民俗学者の宮本常一先生が奨励したことで佐渡でも栽培が盛んになったということはあまりにも有名ですが、こういったものも島内消費、あるいは移出、輸出というところも進めていかなければならないと思います。最後、「ツバキ」ですが、カメリア・ジャポニカということで、照葉樹林の代表的な樹木であります。種子から取れる椿油が上質で、整髪料や養毛剤に活用できるということで、かつ最高級の天ぷら油として珍重されております。私一生に1回だけ椿油の天ぷらを食べたことがあるのですが、結論からいうと幾ら食べても胃がもたれないということで、何でもかという、椿油は肌に塗ったりするのも非常にいいという話ですが、体の油の成分と似ている構成だそうで、それが肌に塗ればなじんで、すうっとしみ込んでいく。おなかの中に入ると、水と油にはなりにくく、胃に吸収されていくということで胃もたれしづらいということなのだとして理解しております。実際に食べた椿の花も椿油で天ぷらにして食べたりしたのですが、そういった経験が非常に私にとって印象的であります。こういったもの、今の椿油の天ぷらとかも要は富裕層向けにも非常に応える、ぐっと刺さる体験になろうかと思えます。「トキ」、「カキ」、「ツバキ」も活用して、「ヒト トキ キン」というキーワードも大事にしながら佐渡のブランド化を進めていくべきだというふうに考えております。

最後、市長にお聞きしますが、有形、無形の文化財を活用して高付加価値なインバウンド観光をまず推進して文化を次世代へとつなげていく、そして観光産業からまず、要は高いお値段のプラン等を買って、島内で毎年2%ぐらいのインフレが起こって実質賃金も上がっていけば、経済成長の好循環が起きて島内を成熟経済とすることができると私は信じております。市長も同僚議員の答弁でもるありましたし、そういったことについて異論はないかと思いますが、佐渡のブランド化に対する市長の思いについて答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱりインバウンドも含めて富裕層向けというものは本当に重要だと思っております。椿のほうも様々今までも取り組んで、大きなヒットには結びついておりませんが、佐渡の椿というのはもう知る人ぞ知るといってもできているわけでございます。ですから、こういうものを粘り強くやりながら発信をしていくということが大事であろうと思っております。そしてまた、経済については、私は実は富裕層を多く呼べば地域が動くというふうにはあまり思っていないです。富裕層という層も大事です。一方で、ゲストハウスとか、佐渡に1週間、10日、バカンスも含めていられて長期滞在されるような仕組み、二拠点居住も、やっぱりこういうものをうまく組み合わせた中で地域ににぎわい、人の動きをつくっていくということが最終的に必ず経済につながっていくと思っています。これは企業であれ観光であれ、やっぱりそういうものが全てだと思っておりますので、まずその人のにぎわいをつくっていく。それには富裕層だけではなくて長期滞在を、例えばキャンプみたいなのも一つの形だと思っておりますが、やっぱりそういうものを含めながら、佐渡に長期滞在しながら佐渡をゆっくり楽しんでいただける、そんなような層のお客様もたくさん来ていただける。こういうところを含めながら佐渡を知ってもらって、移住、定住、

そしてにぎやかな佐渡に戻ってきたいという佐渡の子供たちを、佐渡に帰ってきてねと言えるような、そんなような仕組みをつくっていくということは、この世界文化遺産の中で観光の大きな役割の一つになるのだらうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。ぜひそういったことが実現できるように頑張ってもらいましょう。

続いて、資料の10ページ目、「森は海の恋人：ユネスコエコパーク佐渡への挑戦！」ということで、市長の一次答弁では全く考えていないということでもありますので、さらっといきたいと思います。ユネスコエコパークは核心地域というところがあって、その周りに緩衝地域、そして移行地域というふうに円状に広がっていくようなイメージだと理解しております。例えば11ページ目ですが、「3冠から4冠へ：4つの半島に王冠を戴く！」ということでタイトルをつけましたが、まずこれはあくまで象徴的なエリアとしての王冠というイメージだと思っていただいて、佐渡を擬人化すると4つ頭がありますと。4つの半島があるというふうに見えますので、そこにせっかくなら王冠をかぶせてみたいなという私の欲求がありました。かぶせてみたら、まず①、太古の遺産、小木半島を中心に日本ジオパークになっております。中心というのはちょっと語弊がありますが、一番象徴的な地域の一つだと思っております。これをぜひ世界ジオパークに押し上げるべきだということでもあります。そして、②、近世の遺産ということで、世界文化遺産「佐渡島の金山」ということで、先般登録が実現して本当にうれしいと思っています。これは、江戸時代の手工業にフォーカスを当てたものであります。相川鶴子金銀山と西三川砂金山が構成資産になっていると。そして、③、現代の遺産として世界農業遺産、ジアスが認定されました。2015年に小佐渡東部でトキ60羽を定着させるという目標があり、それを早々とクリアしてしまったと。2021年に認定10周年を迎えて、佐渡全体で今530羽超が飛んでいるということでもあります。

そして、私が考えるのは、その4つ目の王冠をかぶせたいというところとユネスコエコパークというところが重ねられないかという提案であります。これは、例えば大佐渡の天然杉だったり加茂湖だったり海というものを一体的に保護し活用していくというイメージで、協議会をつくって、「森は海の恋人」、陸・海洋生物と共生するというようなことが進められれば、例えば天然杉を保全することはもちろんですが、サドノウサギとかサドマイマイとか、そういった多種多様な固有種だったり亜種だったりするものがたくさん佐渡には生きておりますので、先ほど市長おっしゃるジアスで生物多様性という概念をも含んでいるということもごもっともなのですが、新潟県自然エネルギーの島構想の推進の際に、私は危惧しているのは漁業関係者等との合意形成が難しくてなかなか進まないということが起き得てしまうことを危惧しているのですが、こういったあらかじめユネスコエコパークに登録してしっかりと保全と活用を進めていくのだということを新潟県自然エネルギーの島構想とコラボさせて前に進めていけると私は思っております。この4つの冠ということについて市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一つ民間もそうです。佐渡市もそうです。推進体制も含めて今この3つでもかなり厳しい状況で推進をしておる。もっともっと本来活用をしていきたい。その中でもなかなかできていない点もある。でも、民間の事業者の方がそれぞれ頑張っている。この中で、民間の声が今正直上がらない中

で行政がこれを進めるというのは、私自身はやはり難しいのだろうというふうに思っています。ユネスコエコパークを取れないとは私は思っておりませんが、佐渡の場合、取れないとは思っておりませんが、そこに分散してまた魅力を新たに付け加えるというのは魅力の分散にもつながる可能性もあるというふうに私は認識しておりますので、まず今あるもの、世界文化遺産を取ったばかりです。今議員からも御指摘するように、その体制をどうするのだと言われているばかりでございます。やっぱりそこをしっかりとまずは取り組んでいくということが、足元をしっかりと取り組んでこの価値を世界に発信していくということがやっぱり今はやることではないでしょうかと私自身は思っております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。この件は一旦寝かせたいと思います。

では続いて、12ページ目です。「佐渡市小学校・中学校再編統合計画の意見交換会」ということで、以前にも取り上げたのですが、要は統合計画はこのとおりであります。別の視点で見ると、私が先ほど申し上げた令和13年度までに少なくとも10の校舎、プール、グラウンド等が学校教育には必要のないものとなってしまいます。これも私危惧しているのが、有事の際の防災拠点にするという考え方もありますが、やはり維持管理費で年間100万円ぐらいかかっているという現状があるという執行部の説明がありました。

それで、13ページ目、「廃校活用事例集とオンラインセミナーの開催」ということであります。廃校活用事例集は文部科学省のホームページにアップしておりますので、ここのリンクのところを長押ししてもらってそこに飛んでいけますので、ぜひ御覧いただきたいなと思います。非常に夢のある計画が実際に実現できている事例が多数ありますので、こういったところも研究して進めていかなければならないと思っております。そして、右側が廃校活用推進イベントということで、10月2日にオンラインも含めたセミナーがあるということで、私も聴講して学びたいなと思いますし、市の職員の皆さんもぜひ自分事として捉えていただきたいということでもあります。

それで、ここはやはり鬼澤副市長にお聞きしたいなと思います。就任、着任から1か月たたないうちに世界遺産登録が実現されたと、そしてそのときにくす玉を割る役割として登壇されるような、非常に強運の持ち主だと私は思っております。そして、文部科学省でもしっかりとキャリアを重ねて、千葉県教育長等になられていたと理解しておるのですが、そして今は佐渡市の副市長であります。これまさに市長部局と教育委員会が連携して進めていかなければならないビッグプロジェクトだと思います。鬼澤副市長に教育畑の人間として、そして現佐渡市副市長という立場で、この10の廃校舎も含めた活用についてその思いを御説明いただきたいなと思います。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 答えいたします。

私が7月1日に副市長に選任されて7月27日に登録ですので、確かに一月もたたないうちに四半世紀に及ぶ悲願が実現したという意味では大変ありがたく、運がよかったなと、そういう意味ではうれしいことだと思っているところでございます。今御質問で御指摘ありましたように、私自身文部科学省で実は施設助成課という課に勤めておりまして、それはまさに学校を整備するとともに、廃校になっていく一方の学校、これをどう活用するか、そういうことを担当していた課の経験もございます。これは私がその施設

助成課長をしていたときですから、もう20年ぐらい前からこういう廃校活用の事例、あるいはそういうのをまとめたり、あるいは各県教委、市町村教委に提供するという形で当時から促していたというものでございまして、これは様々なアイデアが実はあるのです。これでなければいけないということはないわけで、最近ではシェアオフィスとか、特に産業活用というのが増えているかと思いますが、当時はやはり学校という施設を利用したスポーツクラブにするとか、あるいは福祉施設に転用するとか、いろいろな形でやっているというのが実情でございます。したがって、今でもこういう形でやらなければいけないということはありませんので、それぞれの地域の実態、実情に応じてやっていくのが当然だと思っています。学校というのが地域の文化、あるいは住民にとっては非常に愛着のある施設であるだけに、活用というものは大変重要なことであり、何らかの形で転用、活用されていくということは私もぜひ進めていければと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、14ページです。「廃校舎等遊休公共施設の利活用@旧両尾小学校」ということであります。これ今関連ということで、廃ホテル等も含めた利活用のイメージだと思っていただければと思います。これも以前にやったのですが、両尾小学校は耐用年数50年、築38年ということで、残り約12年しかないという状況であります。そして、延べ面積が2,194平方メートルということで、いわゆるばかでかい状態であります。こういったものを例えば高齢者の方が健康な段階で入居して、終身で安心して暮らすことができる生活共同体として住んでいただくとか、例えば大学のサテライトキャンパスとかシェアオフィス、宿舎、そして②は例えば自然史博物館だったり写真美術館ということで、天野尚さんの奥様から御寄贈いただいたたくさんの写真があらうかと思いますが、そういったものを例えば展示できるようにするとか、あとはドローンスクールと自動車学校の宿舎とするとかアーティストインレジデンスにするとか、ユニバーサルスポーツのモルック、サウナの拠点にするとか、CCRCもそうですし、あとは姉妹都市である埼玉県入間市、東京都国分寺市や、海なし自治体、都市圏自治体の児童生徒、市民向けの臨海学校、あるいは林間学校として活用するなど、いろいろなアイデアを出して実行していく必要があると思います。それで、執行部とも意見交換する中で、やっぱりざっくり700平米ぐらいの小規模の校舎であれば活用ができる。例えば学校蔵とかそういう規模であればいろいろ活用ができるのだけれども、その3倍ぐらいありますのでなかなか難しいと。逆に言うと、誰もが知っているような企業が入居してくれとか、中小企業が10社集まって活用してもらおうとか、そういったことを進めていかなければならないと私は考えています。

それで、市長にお尋ねしたいのですが、やっぱり今既に耐震化されている学校が両尾小学校、川茂小学校であり、先ほどるる申し上げるエアコンもついていると、そして耐震化もされている10の小中学校がこれから空き家になっていくという中で、例えばプロジェクトチームを庁内でつくって、廃ホテル等も含めた、まだ使える廃ホテルですね、そういったものも含めて議論して、活用に向けて民間企業等と連絡を取り合ったりとか、それこそビジネスコンテストをやったりとか、そういったようなことを進めていってはどうかと思っていますが、市長の見解を伺います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　まず1つだけ申し上げますが、耐震が駄目なものは一切佐渡市としては再活用はいたしません。これはできません、佐渡市として。万が一のときに、何かあったときに対応ができない。また、耐震に関しては、サイズの大きな建物はすぐ1億円、2億円ということで大きなお金がかかりますので、その投資は難しいというふうに考えています。そういう点で、廃ホテルというのはやっぱり非常に難しいだろうというふうに考えております。学校につきましても、実はもう私も就任以来この両尾と、特に両尾につきましてはここに書いてあるとおりにかなり距離も近くて、サイズも何とか活用できるサイズ、そして両津港との距離バランスも悪くはない、風景もすばらしいというところから、様々な起業家にいろいろ見ていただきました。そして、御意見もいただきましたが、やはりなかなか事業化ができないというのが非常に難しいことでございます。これ佐渡市でチームをつくっても結果同じになるというふうに思っています。そういう点で、様々な機会を捉まえて多くの起業家にを見ていただいて、ビジネスになるような、これは目的は福祉でも事業でもビジネスでも私は問題ないと思っております。この適切な規模を使いながら、例えばインキュベーションセンターということもあると思います。ただ、一方で、もう一つ申し上げるとすると、やはりコンクリートの建物の改装費が非常に高いということも一つのネックになるというふうに思っています。例えば先ほど議員の御指摘のとおり、人が住めるようにもししたら、これは多分数億円の投資になるだろうというふうに予測できるわけでございます。そういう点も踏まえまして、やはりこれからは廃施設に大きな投資がなかなかできる時代でもございませぬ。そういう部分で、やはり需要と供給、しっかりとそこを調査しながら、ビジネスモデルになるものはできる限り積極的に議員御指摘のとおり使っていくというところを踏まえて多くのビジネスマンの方に見ていただく、そして我々もいろいろ考えていくというのはこれからも継続して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金田淳一君）　室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君）　やっぱりかなり厳しい課題だと認識しています。逆に言うと、向こう10年で10の校舎が廃校舎になってしまつて、そこから30年、40年、50年と塩漬けになったまま、最後は二、三億円かけて壊さなければいけないというのは、やっぱり世界遺産の島として世界負の遺産になってはいけないと思いますので、活用に向けて一日も早く実現できるように議論、検討していただきたいなと思っております。

では、続いて15ページ目、「旅館業法の宿泊＋民泊新法の民泊の推進を」ということで、これは先ほど市長からも答弁ありましたが、やはり5月、8月が佐渡観光のピークということであり、その期間こそ民泊、あるいはゲストハウス等でもいいのですが、比較的安価で中長期滞在を可能とするようなもの、そして宿坊もこれから始まっていくということでもありますし、そういったときの補完、サポートとして民泊をやっている方が非常に助かる存在になってくると思います。そして、通年観光をやはり目指す必要があると思いますので、全体の底上げと、5月、8月以外の底上げというところもしっかりとやっていかなければならないという状況です。やっぱり空き家は確実に増えていって、今7,000棟を超えていると思います。その中でも利活用できるのはごく一部になっておりますし、これからもそういう状況がどんどん増えてきってしまうということで、先ほどの廃校舎ではないですが、できるだけ早く空き家になったら活用できるというようなことを進める必要があると考えています。先ほど一次質問でも言ったとおりなのですが、既に民泊をやられている方が近くの空き家を活用して2号案件、もう一件やって3号案件というふうに広げていただくと、ノウハウもあるし、比較的取り組みやすい。要は拡大させていくことが手っ取り早い

と私は思っておりますが、観光振興部長、民泊・宿坊等を、協議会にはこだわらないのですが、しっかりと議論できて実行できるように進めていかなければならないと思いますが、観光振興部長の説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今佐渡島内に旅館であったりホテルだったり既存のものがございますけれども、やはりそういったものを一朝一夕に増やしていくというのは難しいというふうに思っておりまして、その面でいうとやはり議員御指摘のとおり民泊であったりゲストハウスであったりとか、そういったものを増やしていくというのが今後の佐渡の持続可能な観光においては重要なことだというふうに思っております。議員おっしゃったとおり、1回やったことがある方が2号案件、3号案件やるというのはやはりノウハウもあってかなり効率的だというふうには思っているのですけれども、やはりそこは民間の取組というところもございます、もちろん御相談があったときには御支援というか、御相談に乗るということはさせていただくのですけれども、まずは民間のほうで取り組んでいただくということかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。とにかく横展開が進みやすいようなサポートをぜひして、DMOとも連携して進めていただきたいと思いますと思っております。今の今としては民泊やゲストハウスや農家民宿等が一覧になるような情報発信ということができていないと認識しておりますので、先ほどのとおりDMOと連携しながら、そういった取組をして市長のおっしゃるように比較的安価で中長期的滞在を可能とする施設の一覧のようなものをウェブで多言語で発信するということも尽力していただきたいと思います。

関連して、先ほどの自動車学校の件は重々よく分かりました。以前の質問の答弁の中で、例えばそもそもホテルの問題、合宿なり1か月通って免許を取ろうという方にとっても中長期滞在する場所がないということですので、例えば自動車学校直営でそういった宿泊、廃校舎を例えば宿泊施設にするとか、もとの旅館だったところをちょっと改装して住めるようにして、旅館運営もしながら自動車学校の生徒にも使えるようにというふうに拡充していくような考え方もあろうかと思いますが、今の空き家利活用とも含めて市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 空き家活用につきましては、私自身はこれやっぱり行政でやらせるということではないのだろうと思っています。需要と供給のバランスの中で、宿泊業をやるというのは空き家を活用することではないわけです。宿泊業をやるための手段としての空き家の活用になるわけでございます。ですから、宿泊業をやるという意思のある方、やっぱりそういう方々といろいろな相談をしながら、それを側面からしっかりと支えていくというのが行政の本質の役割だと思っていますので、行政がそういう形でどんどんリードしながらあれやったら、これやったらという話では考えていないというのが今の現状でございます。とにかく過去もそうなのですけれども、やっぱりビジネスモデルとしてしっかり理解をしながらこの佐渡で起業をしていくと、それを成功させるという強い意志が大事だと思っておりますので、補助金ありきの事業ということは私自身は全く考えておりません。それが1つでございます。

そして、先ほどそれと併せて考えたときに、そもそも運転の免許の会社が宿泊をやって赤字を出さずにできるのかという話なのです。例えば学校を開放して、学校をしてもそうです。あれを人に住まわせるとなると、お風呂の問題であったり水の問題であったり、様々な問題あるわけです。非常にそれが高いコストがかかるということございます。ですから、やっぱりビジネスモデルとして人がそこに暮らすことができるかどうか、そういうものさえできれば若者住宅とかいうことも可能でございますし、我々はそういうものも含めて今考えておりますので、こういう一つに限らずやっぱり多くの人がコストを下げ住めるような仕組み、佐渡に住んでみたいという仕組み、これはそういう物に限らずでございますが、今職員の中でもいろいろ考えておるという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。ぜひそういったところを多角的に進めていただきたいと思います。

最後です。「拉致問題の早期解決に向けて市民ができること」ということであります。左側ホームページにもありますが、「曾我さん母娘（おやこ）を救う会」や総務課等がバックアップしながら署名活動が行われていると。アース・セレブレーションでも、暑い中大変お疲れさまでした。そして、10月6日、鬼太鼓 in にいば、朱鷺夕映え市、12月14日、セントラルタウンパネル展示と、その2か所で署名活動がまた行われるということで、ぜひ頑張ってくださいなと思います。右側ですが、「かあちゃんに会いたい」という佐渡市拉致問題理解学習教材というものがこのたびつくられたそうで、総務課から議員ボックスに棚入れがあったかと思うのですが、こういったこと、やっぱり読んでいくとなかなか切ないのと、一日も早く拉致問題を解決しなければいけないという思いに駆られるわけであります。

最後、市長に聞いて終わります。例年新潟市で「忘れるな拉致 県民集会」とかが開催されたり、佐渡市内でも勉強会があったり署名活動等があります。拉致問題の早期解決に向けた市長の意気込みについて最後答弁を求めて終わりにします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々がしっかり取り組むというのは、私だけではなくて、今柏崎市、小浜市としっかりと自治体連携を取り組みながら、アメリカ大使館に向けて、政府もちろんですが、解決に向けて動く。ここがまず1つ。何としても動くということが1つで、見えるように動くということが1つ。そして、風化をさせないということだと思っています。そういう点で、職員がつくったこの表紙の写真についても非常に高い評価といいますか、すばらしいいい写真を出していただいているわけですので、我々としてはやっぱり動くということ、そして風化をさせないということ、この2点に向けてしっかりと、もうやれることは全てやるという思いで取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 以上で私の一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時09分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木ひとみ君の一般質問を許します。

佐々木ひとみ君。

〔5番 佐々木ひとみ君登壇〕

○5番（佐々木ひとみ君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの佐々木ひとみです。

新潟県民、佐渡島民の悲願である「佐渡島の金山」の世界遺産登録が7月27日に決定しました。28年の長い道のりでしたが、関係者各位に感謝申し上げます。花角英世知事と渡辺竜五市長は、インドで開かれた世界遺産委員会に参加し、花角知事は英語で説明している様子を佐渡にしながら生中継を同時配信され、みんな感動しました。衆議院議員塚田一郎先生と細田健一先生も御一緒の喜びのメッセージもいただきました。「今後は観光客の急増が予想され、遺産の保存と活用の両面で対策が求められます。国、県と協議して次世代育成について継承する体制をつくっていききたい」と市長は抱負を述べました。そして、8月8日には、岸田文雄首相官邸に花角知事と渡辺市長は政府の取組に敬意を伝え、市長は「佐渡をモデル観光地にしたい」と首相と知事に伝えました。岸田首相は、「世界遺産を活用した地域の魅力発信を全面的に支援していきたい」と述べ、「外国人、富裕層をターゲットにした観光地のモデル地域として、佐渡を含み新潟県を追加選定に向けて手続を進めている」と説明してくださいました。未来へつなげる観光は、数から質へと正念場になります。世界遺産登録と同時にオリンピックも始まり、せわしない気持ちの中で、テレビ番組での佐渡、新潟県の宣伝が最近多く入るようになり、ほっとし、うれしく思いながらくぎづけになっております。クイズ番組で次世代育成になっている内容に、なるほどと感心しております。市長は、皆様に「これからがスタートですよ」と声をかけてくださいます。観光客を呼び込む環境整備を、佐渡クリーンアップを継続的に皆様と頑張りたいと思います。

それでは、一般質問を行います。1、観光でのリピーターや長期滞在につなげるために2022年から国の補助金を活用した島内ホテル施設や飲食店について伺います。

（1）、世界遺産登録によるテレビ・マスコミの反応を伺います。

（2）、世界遺産登録により観光客の増加による飲食店不足の対策について伺います。

2番、総務省が7月の全国消費者物価指数で米類が20年ぶりに17.2%、電気代が43年ぶりに22.3%上昇したことを発表しますと、米不足でスーパーにお米がない。市民の家計を圧迫するため、冬を目安に市の対策はありますでしょうか。

3番、新型コロナウイルス感染症による後遺症で悩んでいる方への窓口業務開設に健康アドバイスをマニュアル化することについて伺います。

4番、佐渡市の区長・代表による回覧板と自主防災の住民向けのライン登録について伺います。

5番、田んぼの生物多様性から学び、郷土愛を育てるための取組について伺います。

（1）、小学校での総合学習について伺います。

（2）、地産地消・風土の中で、長く磨き上げられた食文化の生かし方について伺います。

（3）、棚田サミットと観光客について伺います。

(4)、田んぼアートと自然界のトキ観察について伺います。

(5)、能登半島で本州初トキ放鳥「復興のシンボル」に期待し、生息密度のすみ分けについて伺います。

6 番、さどの島銀河芸術祭について、佐渡市における芸術祭の影響力と可能性について伺います。

壇上から一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界遺産登録によるテレビ等の反応ということでございますが、やはり登録決定を受けて全国での発信が非常に増えたというふうに考えております。かなり多くの認知度自体も高まってきたというのが認識ではございます。その中で、やはりメディアや交通事業者などと連携しながら、私自身はやっぱりこれを機会に佐渡を徹底的に知ってもらう。これは、先ほども申し上げた新潟県全体の中での佐渡という点もあると思っております。この佐渡全体を知ってもらうということ、これがまず一番大事であるというふうに考えております。それを知ってもらい、来ていただければ必ず佐渡は好きになってもらえるような、そんな材料があるところだと思っておりますので、しっかりと知ってもらうことをまず第一義としてプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

飲食店の不足等でございます。これ現実にゴールデンウィーク、そしてお盆、このときは不足をいたします。しかし、それ以外大きな不足は認められない部分もあるわけでございます。今度の9月の3連休等も一定程度混んでおります。これも多分土曜日、日曜日までというところだろうというふうに推測をしておるわけでございます。ですから、むやみやたらに数を増やすということではなくて、やはりこの佐渡の食材の魅力を含めて佐渡に興味を持っている方々が飲食をビジネスチャンスとして捉まえて取り組む、これを情報発信と支援をしていくということが大事だと思っております。一方で、やはりもっと佐渡はいろいろな食べ物屋があるよ、食べるところがあるよというところも発信をしていかなければいけない。そういう面では、飲食店情報で旅前、旅中での情報を携帯等ですぐ取れるような仕組みづくり、やはりこどももっともっと分かりやすくつくっていかねばいけないというふうに考えておりますので、発信の対応の強化も図ってまいりたいと考えております。

物価高騰対策ですが、議員からお米という話がありましたが、お米はもう多分1か月ぐらいで一定程度戻るだろうというふうに考えております。福井のコシヒカリもそんなに高くなかった。早場米は非常に高かったですけども。数百円、5キロ200円、300円高かったという情報が入っておりますので。ただ、物価高騰、資材の高騰もしておりますので、一定程度の値上がりというのは考えられるだろうというふうに思っております。今そのために国が給与を上げということに取り組んでいるわけでございますので、国の総合対策と併せながら考えていく状態でございますが、現段階では国の給与対策という部分と一緒に取り組んでおりますので、まずその部分からしっかりと取り組んでいくことで対策は具体的なものは考えておりません。

続きまして、新型コロナウイルスの後遺症でございます。これは、一概に言えない状況ではないかとい

うふうに思っております。様々な症状、そしてその時期においても様々でございます。佐渡市の対応としては、市民の皆様からの健康相談、後遺症に関する相談があった場合は一人一人のお話をしっかりお伺いしながら、情報提供、また支援の仕組みを保健師から対応させていただいております。新潟県が相談窓口を開設しておりますので、ぜひこのホームページ等も含めて、それを活用しながら市民に分かりやすい情報発信に努めてまいります。

自主防災会の住民のライン登録でございますが、やはり皆さんに必ず見てもらいたいというのは、ライン登録というのは考えておりません。ライン登録は広く情報を発信するということで、今もライン登録しておりますし、災害があった場合もライン登録してあれば情報が出る仕組みにはなっておるわけでございます。ですから、入られる方はぜひその今のラインで入っていただければ一定の要件は取れるだろうというふうに思っております。ですから、回覧板として必ず全地域に回るというものはラインの活用というのは考えていないという状況でございます。

小学校の総合学習につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

地産地消・風土の中で磨き上げた食文化の生かし方ということでございますが、今気候変動によって例えばイカが取れないとかトビウオが取れない、要はあごの文化というものが取れないとか、今大きな変動がある中で、私自身も佐渡が築いてきた食文化が今失われつつあるというのは、子供がそこを見ることができなくなってくるというのがやっぱり、私は今それが大きな不安ではございます。しかしながら、今我々としては、このもの自体はなかなか我々が何かできるわけではございません。そういう点で、今非常に、当時頑張って作った「さどごはん」という冊子が発行されております。これ現在も実はお客様は見て、これいいねと購入される方もいらっしゃるわけでございます。これのオンライン紹介なども含めて若い人に佐渡の料理、このような文化的な料理があるのだよということを伝えていくということはこれからも徹底してまいりたいと考えております。

棚田サミットと観光客でございます。棚田サミットですが、これは平成7年から全国棚田（千枚田）協議会の会員となっている地域において毎年開催されており、佐渡市は平成28年7月に第22回棚田サミットが開催されて、多くのお客様にお越しいただいたところでございます。この棚田サミットというよりも、今小倉の千枚田も含めて岩首の昇竜棚田も含めて、また歌見の棚田なども今大手企業が参画しながら、田植、稲刈りをやりながら情報発信に取り組んでおるところでございます。このすばらしい棚田、それでそこにはすばらしい取組があるわけでございますので、多くの皆様に知っていただくということが大事だろうと思っておりますので、それに向けて情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

田んぼアートの問題ですが、これはもうそもそも「トキのみかた停留所」が併設されております。本当に田んぼアートの色がはっきりする時期には多くのお客様があそこでトキを見ながら田んぼアートも体験して感動していただいていると認識しておるところでございますので、今後も取組を継続してまいりたいと考えております。

能登半島で本州発の復興の、生息密度のすみ分けというところが、すみません、どこのすみ分けなのかがちょっとはつきり分らないのですが、いずれにいたしましても能登の復興ということで環境省のほうで能登での放鳥ということを取り組むということをお話を聞いているところでございますし、私自身も大変それはすばらしいことだというふうに思っております。本土の最後のときは佐渡へ来て絶滅をしたとい

う歴史があるわけでございます。今こそ我々としては本土の最後の生息地に、佐渡、トキを返すという時期にしっかりと来ている。それが能登地震における本当に苦労された多くの皆様方の復興の一つのシンボルになる、これは非常に大事な話だと思っておりますので、我々としても餌場の問題であるとか、トキの群れの在り方であるとか、そういうものを含めてできる限りの支援を能登にしながら、トキの放鳥をぜひまた一緒に支えていきたいというふうに考えております。

さどの島銀河芸術祭でございます。これにつきましては、数年補助事業として取り組んでおりました。現在は民間の事業として取り組んでおるところでございます。市におきましても情報発信などを含めて一定の協力をしながら取り組んでおるところでございます。今後につきましては、どのような形で情報発信をして、多くのお客様が反応をどのようにしていくのか、そういうものも見ながら税の使い方というのは考えていくべきだというふうに思っております。数年税金を入れながらやってきたビジネスイベントでもありますので、今すぐその税金を入れて何かをするということではないというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 小学校の総合学習についてお答えをします。

佐渡市の多くの小学校では、総合的な学習の時間においてトキの生態や環境、佐渡の米作り、そういった探究課題を設定した単元の指導を行っております。トキの野生復帰に至るまでの過程やトキの生態、餌場となる田んぼづくり、そして佐渡の米作りについて学習をしております。今後とも子供たちが実際に生き物に触れることで生物の多様性について学びを深めていけるよう進めてまいります。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） これより二次質問を行います。

1番の観光のことなのですが、同僚議員もたくさん質問をしている中なのですが、市長からもマスコミ、それからテレビ関係のお話も考えてくれるお話をいただきました。そして、以前市長がスタンプラリー的な感じで佐渡の紹介をして景品ゲットみたいなこともやったことあるのですが、島外から来る観光客の方は泊まるところで、オプション的なところで観光を選ぶというものがありますので、そのオプションが観光協会なんかもいっぱいつくっていますけれども、そういったアイデアをいっぱいつくっていくということも大事なのかなと思っております。その辺のところは、またアイデア的なものは考えていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、島内、佐渡に来られた方々に様々なコンテンツを御提供するというのが佐渡の持続的な観光について重要な部分だというふうに思っております。その一つがスタンプラリーといったところもあるのかというふうに考えておりますけれども、どんなコンテンツ、自然を生かしたアクティビティー文化の体験だったり、そういったものが考えられますので、その点につきましては今観光交流機構とも議論をしながら、魅力的なコンテンツというものを引き続きつくってまいりたいというふうに考え

ているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 同僚議員が世界遺産のことで日本政策投資銀行新潟支店の推計のお話をちょっとしました。市の税制は2億円アップするというお話の中で、やっぱり保全とかそういったところにお金もかかっていくので、やっぱりそこを助けていくのはふるさと納税は大事だなと私も感じているところでございます。そして、世界遺産に、日本の世界遺産は25件、文化遺産が20件ありまして、自然遺産が5件ありました。そして、佐渡の文化遺産で、全部で26件ということで、そしてその中でいろいろな統計が出ていまして、屋久島のところで14年継続してずっと来訪者が続いているというところで、観光振興部長なんかも勉強会を開いて、皆様同意して、やるぞというあの勢いはもう感動したのですけれども、それでいろいろな方に来ていただいて佐渡を盛り上げるというところで、継続するということがいかに大事かというお話だったのですけれども、佐渡の魅力はもうたくさんございますので、そのところ本当にこれから計画的に、14年は絶対続くというような統計が、屋久島を見習っていったらいいのかなと思ったりもします。そして、何か災害があったりするとちょっと人が台風の影響で来れなくなったりとかいろいろなことがあると思いますけれども、1年でこれだけとやっぱり予算つけていると思うので、長い目で、いいときもあれば悪いときもあるという、そういうところで、落胆しないで長い目で応援して世界遺産、それから佐渡の観光を盛り上げていていただきたいと思いますが、その辺、どういうふう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

屋久島の事例出していただいたのですけれども、自然遺産と文化遺産でなかなかちょっと違うところもあるので一概には比較しづらいところというのはもちろんあるのですけれども、文化遺産、佐渡は今回「佐渡島の金山」は文化遺産といったところあるのですけれども、自然の面でかなり優れているものというふうにも思っておりますので、やはり「佐渡島の金山」だけでは持続的な観光というものは難しいというふうに認識しておりますので、佐渡の自然を生かしたアクティビティーであるとか、また能や鬼太鼓といった文化体験、そういったものも併せながら持続的な観光というものを図ってまいりたい、何度もリピートしたくなる佐渡の観光というものを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 世界遺産になってから、スーパーだとか、それからいろいろな企業がやっぱり喜びの声ということでポスターとかのぼりとかをつけていただいているところがたくさんあります。そして、佐渡市も頑張ってくつっていただいたのですけれども、数が足りないと思うのですが、今後の計画として、まだつくっていただきたいのですが、どんな計画でしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今観光振興部のほうでのぼり旗であったり、あと祝い札であったりというものを作成させていただいて、各民間企業の方々にお配りして掲揚していただいているものというふうに認識しております。数の増加につきましては、ちょっと予算の面もありますので、残予算も見ながら検討してまいりたいというふうに考

えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） まだのぼりが欲しいという方もいらっしゃる、それから地域で清掃、草むしり、いろいろなところで頑張ろうという盛り上げにもなるのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、あともう一つ、佐渡のホテル関係ですけれども、もっともっと飲食店も宣伝をかけていただきたいという思いがありますけれども、長期的な感じで計画は市長、どこまでいっていますでしょうか。マスコミ関係は。まだそこまでは。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 長期的にというより、今私はちょっと別のところでお話をしましたが、来年1年やっぱりしっかりと受入体制取り組んでいくという、まず目先の1年だというふうに思っています。この1年お客様の満足度をどう高めていくか、やっぱりここが大きなこれからのテーマになると思いますので、今の段階、秋冬にかけては比較的ツアーも好調になっているという情報も入っておりますので、来春、3月から、冬もちろんですが、特に3月から多くの方に来ていただけるような仕組みをつくって、それで満足度を高めていくということを集中的に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） では、2番のほういきます。

先ほど市長から、1か月で米不足だとか物価高の解消に対しては考えていないということだったのですが、冬を目安にやってみて、またプレミアム商品券とかそういったものを、1世帯に5,000円ぐらいのものを考えていただけたらありがたいなと思いました。そして、2万2,770世帯に5,000円ということになりますと1億1,385万円の支出ですが、非課税世帯だとどのぐらいになりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

まず、佐渡島内の非課税世帯ですけれども、およそ7,300世帯ございますので、仮に5,000円の応援券を配布した場合、3,650万円の予算が必要というところになります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） では、その辺はお願いしたいなというところで終わりにします。

次、3番、新型コロナウイルス感染症による後遺症で悩んでいる方の窓口業務開設などを、健康アドバイスとしてそこにマニュアル化して提案したいなということをお伝えしたいのですが、令和5年5月より5類にコロナは移行しました。季節性インフルエンザと同じ扱いになりました。そして、後遺症で悩んでいる方の救済制度が今国で認められているのですが、佐渡のほうも考えていただきたいなというところで、事例として、岡山県では令和3年からただいま国に申請して70件ぐらい上がっております。これは市町村で審査を受け付けまして、その対応を市民のほうから相談を受けて、窓口業務の……すみません。市町村で審査を受け、それから予防接種被害認定申請書に受診証明書を記入して、病院にかかった領収書などを必要とするのですけれども、これは一旦市で受けた場合は予防接種健康被害調査委員会を立ち上げる、そして審査してから県のほうに提出し国へ依頼するという手順なのですが、この辺で、健康アドバイス部

分も私は後で提案しますが、この窓口をまずつくるというところからお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

先ほど市長から答弁ございましたけれども、佐渡市においての窓口というところは給付だとか相談だとか保健師のほうで承っております。また、給付請求の場合は、予防接種を受けたときの住民票が登録されていた市町村に請求ということになっておりますので、佐渡市について御相談等、給付等につきましては当市健康医療対策課のほうで行っておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 提案としますと、健康のことなのですが、日本人は食べ物がすばらしいということで、コロナになりにくい食を食べているとある先生がおっしゃいました。そして、必要なものというのは、ビタミンD、亜鉛、ビタミンB1を補給する。日頃の食事の御案内の中には、みそ汁が大変大事で、あと納豆を食べる。それから、魚、キノコ、海藻、大豆、マグネシウム、ヨーグルトとか乳酸菌も必要です。ビタミンDを増やすには、日光を浴びることと、鮭を週に2切れ食べることでビタミンDを補給できると。そして、2番目には、毎日1分ぐらいいはわっはつはと笑うと。とにかくおなかの底から笑う。3番は、悔いなく今日を生きる、楽しいことをやめない。予防医学。4番は、ワクチン接種期間が10月から11月、慎重に行動し、換気が大事だということです。ワクチン接種に依存しないということをお願いしたいわけなのですが、今回10月からワクチン接種というところがまたキーワードなのですが、1回目はこれでちょっとこういった提案をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（佐々木ひとみ君） すみません。では、言います。

ワクチン接種案内を10月から送らなければいけないと思っていましたら、それはワクチン接種の案内はもう送らなくていいのではないのかという思いの方がいっぱいいらっしゃるのですけれども、その辺はもう強制ではないので送らない方向で考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

御承知のように、コロナにつきましてもインフル等と同じ5類になったということで、内部でもいろいろ議論しております。御希望をされる方々に接種をしていただくという方法も一つの選択肢としてございます。例年どおりというようなことではなく、やはり必要な方が接種をする、希望される方が接種をするというような方向で今検討している最中です。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。ワクチンとかのことで悩んでいる方は実はいっぱいいらっしゃるって、そういう勉強会もいろいろありまして、地域の子供たちを守る会とか市民運動も実はありまして、本当にありがたいことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では次、4番なのですが、区長が行っている回覧板、自主防災会とか民衆向けのライン登録の提案については考えていないと市長は言ったのですが、なぜ私それを言うかといいますと、燕の、秋葉区3

丁目の自治会ですが、これをやったことで若者がすごく興味を持っていた、それからいろいろなところで活発になったという意見がございます。佐渡においても、地域がたくさんありまして、区長もたくさんおります。それで、区長が集まる場所が年に何回かあると思いますけれども、その中でやっぱり回覧板というものが、隣にすぐ渡さなければいけないから、若い人たちが見ないで渡してしまうパターンが実はあって、ラインというのは地域でこういうことがあるのですよというのがもうずっと見ていけるというのは忘れた人にもありがたいというところが実はありまして、そんなに難しいことではないと思うのですけれども、地域の中でライン登録をする。500件のところもあれば30件しかないところとかいろいろな地域がありますが、これはちょっとした改革になるのではないかなと私は思っているのです、デジタル化にするというのは時代に合っているのではないかなと思いますので、また市長、検討していただきたいので、そういう勉強会のときにそういったアイデアを入れてもらいたいのですが、もう一度お願いします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地域の中で区長が集まる会が何度かあるということでしたが、私ども認識しておるのは、年1回嘱託員の会議というものは承知をしております。各区長方が集まってその地域の中でというところが何回あるのかというところまでは承知をしておりません。市長申し上げましたのは、ラインは個人が登録をしておることでありますので、プッシュ型の情報は出ますけれども、実際に区長たちが自分の地域の中で絶対見てもらいたい内容を流すには、登録をしていない方とかそういった方もおりますので、それには活用できないのではないかとこのところで御答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 佐渡市のライン登録も同じなのですけども、見る人、見ない人います。だから、回覧板で広報とか議会だよりも作って送っています。地域の区長も、お年寄りとかそういった方はやっぱりラインとかあまり興味ないというか、分からないという方もいらっしゃると思いますけれども、若者を取り入れるというところを考えると、次の役員とか見つからないとかいろいろな、今この御時世ですので、興味を持ってもらうというのがまず大事なのかなと。時代に合ったものをやっていかないと伝達が全部つながっていきにくいところもあったり、誤解を招いたり。そういうことがないようにできるだけそういう、そんなにコストはかからないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ラインの登録等はやっぱり個人の関係でございますので、その地域の中でこういったことがいいのかというのは地域の中で考えていただくことがまず大前提になろうかと思っております。

それから、ラインではありませんけれども、市のホームページのところには毎月の嘱託員配布文書、それから各地域ごとの回覧板についてデータで見られるようになっております。ほかの地域のものも見られるような形になっておりますので、そういった活用方法も当然ございますので、ラインをとにかく使うというような、勉強会とかそういったところは今現在考えていないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。では、そういった若者には、ホームページですか、

ホームページをよく見ていただくということをまた声をかけながら、みんなが佐渡市のこと、これからも若者も一緒になって行動できるような、移住者の方も何か分からないということがないようにアピールをしていながら、一緒になってやっていけたらいいのかなと思っております。また、その点でもっともっと分かりやすくなるように工夫もまた必要なのかなとは思っていますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、5番の田んぼの生物多様性から学ぶ郷土愛を育てるための取組についてなのですが、地産地消で風土の中で長く磨き上げられた食文化の生かし方について伺いたいのですが、お答えいただけますか。

〔「どういったところ」と呼ぶ者あり〕

○5番（佐々木ひとみ君） どういったところで。保育園でもそういったところを学ぶ授業があると聞きましたが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 質問終わりましたか。

中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在、私ども農業政策課のほうで関係部署と連携しながら、子供たちへの食と農と環境の教育を進めているところでございます。一例といたしましては、昨年度でございますが、保育園におきまして無農薬のお米や新之助、またこしいぶきといった炊きたてのお米の食べ比べ、また地域によって具材が異なります煮しめなどの郷土料理の紹介、こういったことに取り組みまして、子供たちが楽しく、興味を持ちながら佐渡の食を学ぶことができるような取組のほうを進めているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 小学校で総合学習で、市環境アドバイザー、服部さんの棚田生物調査出前授業というのが10月29日河崎小学校、30日赤泊小学校で実施予定です。何かすばらしい取組だと思っております。今日ちょっと見せたいのですが、カメラどうでしょうか。田んぼの生物の紹介をしていただいています。それぞれ、これ生椿棚田の生き物たちです。こういったものとか小学校でお話しするらしいのですけれども、いろいろな棚田の紹介をしています。「僕ら千枚田の生きものたち」、こういったものもございます。そして、いろいろある中、もう一つ「佐渡島の田んぼの生きものたち」でファイルになっているのですけれども、これがすごく人気があるというのです。このすばらしい活動についてですけれども、これから学校と、出前事業のことですけれども、全体にどんなふう考えていらっしゃるか教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

市内の多くの小学校では、総合学習で田んぼのこと、またトキのこと、また自然を守ることなど、各学校の地域や子供たちの実態に応じて行われているというふうに承知しています。その際、専門的な知見を有する外部講師のほうを必要に応じて活用しているというふうに伺ってございます。佐渡市の環境アドバイザーでございますけれども、30人近くございます。それぞれ専門もあるというふうに承知していますが、それは各学校が学習の目的に応じて必要に応じて呼ぶというふうに思っておりますので、これは現在も

引き続き学校のほうで行われているものというふうに承知してございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） では、（3）番ですけれども、棚田サミットと観光客についてなのですが、棚田サミットで7年前に企画しまして、先ほど市長からお話いただきました。そして、能登でも棚田サミットが開催されて、90人募集して30回も企画しているということで、1人当たり3万9,800円という、泊りがけでということだと思いますけれども、こういう企画をやっているということ、すばらしいなと思いました。佐渡も現在また継続しているということなのですから、企画のほうはどんな感じになっているかもう一度教えてもらえますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

棚田サミットでございますけれども、開催地につきましては全国棚田協議会の会員であります地域、現在61地域ございますけれども、その中から開催地選定委員会で検討されますので、私ども1回開催していますので、今後2回目の開催の候補に上がりましたらまた開催のほうは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） それでは、田んぼアートと自然界のトキ観察についてお伺いします。

分かりやすく看板設置があり、見学した観光客の方、市民の方も雄大な風景に感動しております。今年度は7年目になりますが、いろいろな苦労があると思うのですけれども、またお願いしたいこととか教えていただけたら。いかがでしょうか。苦労がいっぱいあると思いますけれども。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

田んぼアートを作成する上で苦労した点でございますけれども、やはり毎年の図柄を検討することでまず苦労していますし、いろいろな色の稲を使う必要がございますので、その苗の管理については非常に毎年苦労しているところでございます。お願いしたい点としましては、ぜひ皆さん足を運んで田んぼアートを見学していただきたいと思います。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） それでは、（5）、能登半島で本州初放鳥、復活シンボルに期待して生息密度のすみ分けについてということで、ちょっと新聞に載っていて、ああ、すごい計画だなということで見ていますけれども、532羽佐渡にいまして、そこで152羽放鳥したと。野生で380羽育ったということなのですから、これからトキが能登半島のほうに元気を与えることと思いますが、そういった中で、トキとの交流で佐渡市の皆様もいろいろなところで交流があると思いますが、今後どんなところに力を入れていきたいと思っていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在、環境省のほうも含めまして、トキと共生する里地づくりに意欲的な地域で、トキと共生する里地づくりネットワーク協議会を設立して活動しておりますところ。この中で様々な地域と交流や連携のほうを図っているところでございます。先日もこの後トキの放鳥を目指しております島根県の出雲市のほうで協議会のほうが開催されたところでございまして、我々といしましてはやはり放鳥先行地域といまして今まで佐渡で取り組んできたことを積極的に発信していきたいと考えておりますところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） トキは国の政策でもあります。日本中でトキをめぐる各地の取組、経済活性化へ期待したいと思っております。トキサミットという、何かそういったこともいろいろこれからあるのかなと思います。すばらしい人たちが佐渡市にはたくさんいらっしゃるの、本当にありがたいなと思っております。その点でもまたいろいろな勉強しなければいけないと思いますが、まだまだやらなければいけないことはいっぱいあると思うのですけれども、もう一度将来に向けての意気込みなんか聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

先ほども申し上げましたが、トキ放鳥の先行地域といしまして、佐渡だけでなく日本全国の空をトキが舞うように、我々としまでも他地域と連携を取っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

では次、6番なのですが、銀河芸術祭について。先ほど市長お答えしていただきました。民間に変わったところの中でも、佐渡市も協力、宣伝等をしてくれるということなのですが、銀河芸術祭は期間的には8月11日から11月10日という期間でやっておりまして、文化庁の指導の中で世界遺産を見据えて今年度からイベント分散型というところで両津地区を中心にやっております。そして、能だとか、今回羽黒神社の能舞台などがありまして、4,400円のパスポート購入が3,300円という、パスポートで買いますと、いろいろな企画があるので、パスポートで買うと安くなるというような、そんな感じで紹介しております。どうしても相川、それから小木中心にイベント等ありまして、両津地区がちょっと寂しいなというところの中にありがたい銀河芸術祭だと思っております。そして、文化芸能のほうに力を入れておりまして、あいぽーとなんかでも観光客を入れて踊りとか民謡、鬼太鼓とかを紹介しながら、それから佐渡の歴史的な人物などを映画化にしたりだとかいろいろなことで、外国の、インバウンドの方に文化庁がかなり宣伝を入れてくれていまして、そういった意味ではインバウンドにかなり貢献しているのかなと思っております。

そして、すみません、カメラお願いします。「過去と未来の帰港地」となっていますが、こういうポスターがいっぱい置いてありまして、パンフレットもありまして、パスポートということなので、パスポートで買うとかなりみんなお安くなるということなのですが、いろいろなアーティストが参加していまして、小学生は本当に安く、800円とか高校生1,300円とか、そういったものが紹介されていまして、その中の一

つなのですけれども、両津のお座敷体験と両津のスナック巡りという、こういったオプションもございまして、これ外国の方はそういう体験はすごく人気があるそうなのです。なので、両津のスナックというところは、おいしいものを食べられるというところが結構あったりするので、ほかにはないということで喜ばれているそうです。いろいろな企画を考えてくれていまして、みんなで盛り上げるというのが本当に大事だなと思います。そして、世界遺産も同時に佐渡のすばらしいところをみんなで盛り上げていくというのは本当に大事なと思っております。観光協会のほうでもいろいろなふうにイベントを出していただいていましてありがたいなと思っておりますが、その期間というのがやっぱり割と短い、11月までなので、その後の企画というのがちょっと分からない部分もありまして、その企画というのは何か考えていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

銀河芸術祭11月までということでお聞きしておりますけれども、こちら民間の取組なので、すみません、ちょっと11月からの取組というのがその銀河芸術祭に関する取組なのか、市の取組なのかというのはちょっと分からなかったのですけれども。

〔「市の取組です。すみません」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（小林大吾君） 市の取組につきましては、これから、先ほど市長も申し上げましたけれども、やはり3月から11月までという、12月の半ばぐらいまでですね、佐渡の観光のピークシーズンを延ばしたいというところがございまして、様々な議員から御指摘ありますけれども、食の魅力発信であるとか、やはり冬はかなり食が、果物もおいしいし魚もおいしいといったところもございまして、そういった食の発信であったり、また冬のアクティビティーというものがこれからどういったことが考えられるのかというのもあるのですけれども、冬の魅力というものをこれから発掘して発信していくといったことになるかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。私、以前商工会の協議会長をやっているときに、県の企画で、インバウンドに強くなるために冬の観光を強くしようということでシンガポールに行きまして、冬の観光を動員するということで活動しました。年中暑いところは、どんなに荒れていても体験したいとか、わざわざ冬を体験したいという方が世界にはいらっしゃいました。そして、干し柿を食べるとか、これは何でしょうとかパンフレットを見て、それを感動してみたり、歩いてみたいとか、何でもないところが全然違う世界というところで、佐渡の魅力をすごく感じるということで来たい、行ってみたいという方はたくさんいるのだなと本当に感じておりますので、これはもう絶対押していただきたいところだなと思います。

そして、観光協会の中でもシンガポール、体験した職員もいらっしゃって、いろいろな意味で力を入れているのかなと思いますけれども、どうでしょうか。そういったところでインバウンドの力を入れるところは。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

やはり今後の佐渡の観光を見据えた上で、インバウンド観光客の誘致というものはかなり大事なところだというふうに思っております。まず佐渡においてはまだまだこれから伸ばしていかなければならないところだというふうに思っております。そのためにもやはり佐渡ならではの自然であったり文化、離島ならではの独特なものがございますので、そういったものも外国人にストーリー立ててちゃんとその背景が分かるような形で御説明するような形で売り出して行って、インバウンド客の誘客といったものも図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。本当にインバウンドはこれからどんどん伸びると思います。そして、佐渡の魅力は本当にたくさんありますので、私たちが冬は駄目だなと思い込んではいけなくて、世の中本当にいろいろな体験したい人がいっぱいいるのです。荒波に乗りたい、それから荒波見たい、もうそういう方がたくさんいます。体験したことないことを体験したいと。それもアクティビティな体験の一つとして入れていただきたいなと思います。本当に可能性はたくさんありますので、そういった企画も皆さん企画をする中で入れていただけたらなと思っています。そして、ますます佐渡が観光客が増えて魅力的な、いろいろな層があると思うのです。若い層、それからもう冒険したい人、そしてゆったりと暮らすように、そして文化を学びたい、学びながら、もうここで住みたいと思うぐらいの方も実はいらっしゃるのです。そのぐらい魅力的なものがたくさんありますので、いろいろな本当にコースをつくっていただけたら楽しみだなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

佐々木ひとみ、一般質問これで終わりにします。ありがとうございます。

○議長（金田淳一君） 以上で佐々木ひとみ君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時23分 散会